

鑑定のひろば JAREA

JAPAN ASSOCIATION OF REAL ESTATE APPRAISERS

年頭所感

令和6年度全国不動産鑑定士協会会長会開催される

特集

不安を越えて、不動産鑑定士の 社会的使命を果たす

- ① 能登半島地震災害支援活動参加者による座談会報告
- ② 内閣府と「住家被害認定調査に係る自治体支援のための連携協定」を締結

本会設立60周年記念事業の概要

第8回「PR動画コンテスト」の審査結果

新連載 不動産鑑定士×○○○ 第2回

不動産鑑定士×ゆいまーる(文化継承)

地域レポート

直島(香川県香川郡直島町)

推薦者
募集中!

《会員の皆さまへ》

会員検索システムにおける 開示情報の設定について

～ご自身の情報の公開状況をご確認ください～

本会ホームページでは、不動産鑑定士・不動産鑑定業者をお探しの一般の方や企業の方向けに「会員検索システム」を設置しています。

《システムをご活用いただくために》

会員検索システムの情報公開設定は、以下のステップで確認・変更いただけます。

1

会員専用ページにログイン

2

<サイドバー>から「会員登録情報」を選択

3

<メニュー>から「1.個人（または業者）データ変更」をクリック

4

一般向けおよび会員向けの公開状況を設定のうえ送信

※初期設定はすべて「非公開」になっています。

ご不明な点がございましたら、業務課にお問い合わせください。



(↑公開設定の詳細はこちら↑)

CONTENTS

年頭所感

新年のご挨拶

4

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 会長 吉村 真行

令和6年度全国不動産鑑定士協会会長会開催される

5

副会長・総務財務委員長 西川 和孝

特集

不安を越えて、不動産鑑定士の社会的使命を果たす

7

①能登半島地震災害支援活動参加者による座談会報告

②内閣府と「住家被害認定調査に係る自治体支援のための連携協定」を締結

20

本会設立60周年記念事業の概要

22

第8回「PR動画コンテスト」の審査結果

23

不動産鑑定士×○○○ 第2回

不動産鑑定士×ゆいまーる（文化継承）

24

地域レポート

直島（香川県香川郡直島町）

30

公益社団法人 香川県不動産鑑定士協会 鳥飼 和彦

不動産鑑定士のよなごし〜

「不動産鑑定士レター」から

31



連合会の動き……34 委員会の動き……36 都道府県不動産鑑定士協会の動き……42

INFORMATION

令和7年 役員会日程表……55

第32回PPCシンガポール大会の開催及びスピーカー募集について……56

《地域別会員数》……57

第39回不動産鑑定シンポジウムの開催について……57

令和6年分事業実績等報告作成システムについて（問合せ専用窓口の開設）……57

秋の叙勲・褒章……58



新年のご挨拶

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

会長 吉村 真行

明けましておめでとうございます。

新年のスタートにあたり、国民の皆様、会員の皆様、並びに本会の活動にご理解・ご支援をいただいております各分野の皆様へ、新年のご挨拶を申し上げます。

まずもって、昨年1月に発災した能登半島地震に対して、全国から延1,564名の不動産鑑定士の皆様に、珠洲市、輪島市、志賀町、七尾市、穴水町、内灘町において罹災証明書発行のための住家被害認定調査をはじめとした被災地・被災者支援活動にオールジャパンで大変なご尽力をいただきましたこと、深く感謝申し上げます。

そして、9月に発災した奥能登豪雨につきましては、発災直後の初動の迅速かつ的確なマネジメントが必要とされましたので、選抜チームを派遣し、石川県、国土交通省そして内閣府防災との連携の元、珠洲市、輪島市を支援致しました。

また、去る12月26日に内閣府と住家被害認定調査に係る自治体支援のための連携協定を締結致しましたので、一層の被災地・被災者支援活動に取り組んで参りたいと考えております。

さて、私も会長になりまして6年目となりますが、「業務拡充」「人材育成」「地位向上」という3つの取り組み方針を掲げ、「具体的な形とすること」、そして「新たな道を拓くこと」を心掛け、一つひとつ着実に取り組んでおります。

また、不動産鑑定士の最大の強みであるAppraisal（鑑定評価）、この強みを活かしてAnalysis（分析）、Advisory（助言・提案）を提供するという「3A」は、業界の将来ビジョンとして平成23年に提言させていただきましたが、今現在も不動産鑑定士のあるべき姿であると確信しており、鑑定Appraisalに、時代のニーズである助言Advisoryを組み合わせた「A+A」を世に認知いただけるよう尽力して参りたいと考えております。

そして、不動産鑑定士の将来の担い手確保に向けて、地価公示に続き、都道府県地価調査、相続税路線価評価、固定資産税評価、公共用地取得の際の鑑定等の公的鑑定評価の報酬単価の引上げによる適正報酬の確保を目指して参ります。

私達は不動産鑑定士の役割、使命をしっかりと考え、「不動産の価値判断ができる専門家・実務家」として、そして、「有事の時こそ役に立つ専門家」として、国民目線を持って全力で取り組まなければならないと考えております。

これまで以上に社会的使命を果たせるよう会務に尽力して参る所存ですので、今年も引き続き皆様のご理解・ご支援をお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様の今年一年のご健勝とご活躍を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。



令和6年度全国不動産鑑定士協会 会長会開催される

副会長・総務財務委員長 西川 和孝

全国不動産鑑定士協会会長会（以下「士協会会長会」という。）は、都道府県不動産鑑定士協会（以下「士協会」という。）の会長が本会理事としてではなく、士協会会長としての立場で意見交換を行い、提出された意見については整理のうえ、担当の委員会、業務執行理事会、理事会の活動に資することを目的として開催されています。また、この会議では、本会及び士協会の共通課題への対応等について、意見交換するとともに情報を共有することに主眼を置いています。

今年度の士協会会長会は令和6年11月27日（水）に前日の理事会に引き続き、八芳園3階「チャット」で開催いたしました。議長は私が担当し、まずは吉村会長からの挨拶の後、午前中は説明会として、①公益法人制度改正及び新会計基準について（説明：中田公認会計士）、②60周年記念事業について（説明：安田企画委員長・村木広報委員長）、③事例閲覧における士協会事務委託費等について（説明：宮達情報安全活用委員長）、それぞれ説明が行われました。



2. 公益法人制度改正のポイント

(1) 公益認定の基準の改正

NO.	改正前	改正後	法律等
1	公益目的事業の「収支相償原則」	「中期的収支均衡」	認定法5六
2	「遊休財産額」の保有制限	「使途不特定財産額」の保有の制限	認定法5九
3	理事・監事総数中の親族制限(3分の1を超えない)	定義を追加改正	認定法5十
4	理事と監事の間の特別利害関係の排除	新設	認定法5十二
5	会計監査人の設置基準(収益1000億円・費用損失1000億円・負債50億円以上)	基準の改正(収益100億円・費用損失100億円・負債50億円以上)	認定法令6
6	外部理事選任	新設	認定法5十五
7	外部監事選任	新設	認定法5十六

Copyright © 2024. HAKATA BUSINESS CONSULTING

令和6年度全国不動産鑑定士協会会長会開催される

次に午後の部、前半は6つの分科会に分かれて、事例閲覧における士協会事務委託費等（共通テーマ）のほか、それぞれの分科会で関心の高いテーマ（①士協会の運営、担い手不足、会員減少、高齢化について、②DX、AI、業務負担軽減について、③新たな業務領域の拡大について、④災害対策支援について）について約2時間にわたっての意見交換が行われ、後半は全体会議の場で、各分科会の座長等から議論の結果についての報告が行われました。その後、午後5時まで、参加者がそれぞれの立場から意見を出し合い、参加者全員で活発な議論を行いました。今回の士協会会長会において議論された内容は、参加された士協会会長の間において情報共有されるとともに、所掌の委員会、業務執行理事会、理事会の今後の活動に資することになります。



第1分科会



第2分科会



第3分科会



第4分科会



第5分科会



第6分科会

不安を越えて、 不動産鑑定士の 社会的使命を果たす

① 能登半島地震災害支援活動参加者による座談会報告

昨年4月から行われた能登半島地震の被災地における住家被害認定調査などの支援活動には、全国から延べ1,564名、実人数262名の不動産鑑定士の方々にご参加いただきました。その参加者の中から5名の方にお集まりいただき、昨年12月13日（金）の「住家被害認定調査等研修会（地震編）」開催後に座談会をいたしました。座談会では支援活動の状況や苦勞した点、体験して得られたこと、見えてきた課題など今後の展望に向けた意見が多く交わされました。



司会：佐藤麗司朗氏（写真左前方：日本不動産鑑定士協会連合会常務理事 東京都不動産鑑定士協会会長 災害対策支援特別委員会委員長 災害対策支援総監督）

参加者：畠山麻衣氏（写真右後方：石川県不動産鑑定士協会所属。小松市在住。災害対策支援特別委員会委員。能登半島災害の現場指揮）

本田淳也氏（写真右前方：石川県不動産鑑定士協会所属。金沢市在住。能登半島地震発災時は災害対策支援特別委員会委員に就任して間もなく、住家被害認定調査は初参加）

筒井大輔氏（写真左中央：北海道不動産鑑定士協会所属。災害対策支援特別委員会委員。平成30年北海道胆振東部地震で災害支援を経験。能登半島地震の災害対策支援では、チームリーダーとして穴水町を担当）

船木博央氏（写真左後方：和歌山県不動産鑑定士協会所属。災害対策支援特別委員会専門委員。住家被害認定調査は、2018年の大阪府北部地震以来の参加）



支援場所や状況が異なれば、困難の内容も変わる ——それぞれの苦闘

佐藤氏 今回の支援活動について経緯からお話ししますと、まず3月11日に石川県の災害担当部局から支援要請があり、準備期間を経て4月11日から活動を開始しました。地震発生から3カ月以上経過していたわけです。そして、我々が現地に入ったのは、被災家屋を外観で判断する1次調査を担っていた各自治体の応援職員の大半が帰られた後です。その役割を不動産鑑定士に求められたため、石川県不動産鑑定士協会などだけでは人員が足りず、全国にお声がけをして善意で手を挙げた方々にご参加いただきました。自治体の方々にレクチャーをするという本来的な支援のあり方ではなく、調査自体も行わなければなりませんでした。

私はこの活動のまとめ役をしましたが、その統括の立場でいうと支援を実現するまでの調整が大変でした。宿泊施設や移動のための予算等もそうですが、特に苦心したのは人員配置のシフト管理です。当初、5つの市町（珠洲市、志賀町、七尾市、穴水町、内灘町）を同時に支援することになったのですが、派遣される方の中には過去に災害対応を経験された人と今回が全く初めての人が混在していて、その戦力をバランス良く整えなければならず、また具合が悪くなって来られなくなった

人もいて、その穴埋めをどうするかということもありました。このような、被災地に赴くまでの苦労についてですが、石川県不動産鑑定士協会の畠山さんは災害対策支援特別委員会の委員としていかがでしたでしょうか。

畠山氏 石川県不動産鑑定士協会ではこれまで大きな災害に対応したことがほとんどなく、会員数27名で果たして役に立つ活動ができるかどうか、それを話し合う臨時の理事会を開くまでが一番大変でした（1月5日開催）。まだ余震が収まっていないような状況下で、被災地に会員や日本不動産鑑定士協会連合会（以下「連合会」という。）を通じて派遣された方々を赴かせるのは危険にさらすことになるのではないかと。そういう心配の声もありました。ただ、理事会を開いてみると、消極的な意見よりも、被災地としての当事者意識を持って「できるかどうかじゃなく、やれることをやらなくてどうするんだ」という意見がたくさん出て、ありがたかったです。感銘を受けました。

佐藤氏 ありがたかったですね。災害対応については、情報が多く集まる連合会・東京都不動産鑑定士協会と各道府県の不動産鑑定士協会（以下「士協会」という。）とでは温度差が生じることもあり、石川県不動産鑑定士協会と連合会との連携もうまく構築できていなかったと思います。そのような中で畠山さんが根回しして臨時の理事会を立ち上げ、最終的に支援していく方向づけがなされたわけですが、被災地である士協会からの声が上がらなければ、その後のマネジメントの助言や2次調査の実施等さまざまな支援活動はとでもできなかったと思います。それでは、同じく石川県不動産鑑定士協会に災害対策支援特別委員会の委員をされている本田さんにお伺いしますが、これは難しかったなということはありませんか。

本田氏 実はその頃私は委員になったばかりで、住家被害認定調査すらよく分かっていませんでした。付け焼き刃で研修のテキストを見たりしながら委員として自分に何ができるかということを探している状態でしたが、とにかく支援に向けて会員の意思統一を図る、その最初の“とっかかり”に苦労しました。

佐藤氏 そんな本田さんが、約1年経った現在では1,100人を超える受講者を前に住家被害認定調査研修の講師を務めていらっしゃる。また、今も能登半島豪雨の被災地で残る難解事案に対応されているということで、今回の経験を通して一気に一人前というか、もう強制的に鍛えられましたね。

本田氏 そうですね。

佐藤氏 その点で言うと、北海道不動産鑑定士協会の筒井さんも同じような経験をされています。

筒井氏 北海道では2018年9月に胆振東部地震が起きましたが、私もその直前の6月に研修を受けていたので、支援活動にはすぐに対応できました。

佐藤氏 和歌山県不動産鑑定士協会の船木さんは2018年の大阪府北部地震の時に住家被害認定調査のために茨木市に赴き、今回の能登半島地震でも支援活動をされました。茨木市と能登半島では様子がだいぶ違ったと思いますが、ご苦労された点はありますか。

船木氏 茨木市は言ってみれば都会で住宅密集地ですから、住家が密集して壁4面を全て見られる家がほとんどないという感じでした。一方、能登半島では家屋が大きく、茨木市の3倍ぐらいありました。農家住宅と都市近郊の住宅の構造の違いには驚きましたし、大きな家の調査は時間がかかり、大変でした。

佐藤氏 加えて、遠隔地から来られる方は被災地までの移動の大変さもありましたよね。大阪府北部地震の時は1次調査がメインで、1万棟以上の被災家屋のうち8千棟ぐらいは写真判定でさばき、

残り2千棟を真夏の暑い盛りに電動自転車で市街地を疾走して調査しました。

船木氏 そうです、自転車で回れたんです。石川県での不動産鑑定士の宿泊先となっていた日本航空学園の寮までは和歌山市内からだと特急とレンタカーを利用し、約6時間かかりました。それが全国規模で行われたのですから長距離移動による負荷は大きかったと思います。

被災者と自治体からの、感謝と厚い信頼。そして国も動く

佐藤氏 今回、5つの市町を同時支援するというので、5人のチームリーダーを設けました。その中で筒井さんには穴水町のチームリーダーを担当していただいたわけですが、調査は比較的スムーズにいったようですね。

筒井氏 震災がいつ収束するかわからないという不安はありましたが、2月の段階で事前に実施していたマネジメントの効果があつたことと、調査経験のある方が派遣されたので調査自体はスムーズに行われたほうだと思います。また、チームリーダーとしては私が現地にいる時は陣頭指揮をとりますが、北海道に戻った時はリモートで現場の不動産鑑定士と連携するというかたちでした。

佐藤氏 LINEを活用しましたね。連合会では今回の支援を行うにあたってLINEを公式なツールとして運用し、連合会の公式LINEグループを設けたほか、5つの市町それぞれのLINEグループを作っていました。うまく連携できましたか。

筒井氏 調査の流れを把握したり、疑問点を解消したりするには役に立ちました。ただ、文章で伝えきれないことや写真を見てもわからないところもあり、その場合は現場に行って一緒に調査することもありました。また、スキルの差というものがどうしてもあつたのですが、それを統一化して評価方針を周知させるための情報交換の場があつたので、それはすごく良かったです。

佐藤氏 日本航空学園（石川）の寮ですね。支援派遣された人たちが集合して宿泊できる施設で、夜な夜な勉強会を開いて情報共有を図ることができました。そういうプラス面についてもお話いただけますか。

本田氏 現地の被災者の方や自治体の方に不動産鑑定士の役割について正確に理解していただけましたし、平常時だけでなく有事の時にも不動産鑑定士は頼りになる存在なんだと知ってもらえたと思います。また個人的にですが、私は金沢市に住んでいて妻の実家が能登にあります。能登の人は金沢に仕事で来られたり商売をされたりしていて、金沢って結構能登の人たちに支えられていると震災を通して再認識しました。だから、支援をさせていただいたことによってそういう方たちのお役に少しでも立てたかなと感じています。

船木氏 私の場合、プラス面はまず調査スキルは上がりました。行くまでは調査経験が少なく不安だったので事前にビデオや写真を見て頭に詰め込んで行きました。しかしながらいざ調査となったら、（自治体によっては）不動産鑑定士は困ったときや判定が分かりにくいときに、アドバイスして欲しいということで、調査一日のうちほぼ手を動かさず、数回若い応援自治体職員の方にポツリポツリ質問をされただけという日がありました。

その日は自分ではあまり活躍しなかったなと感じていましたが、帰り際その若い応援職員の方に「船木さん 明日も輪島ですよ？」と聞かれ、「それが、明日は珠洲なんですよ」と答えたら、「えーっ、明日も船木さんと同じ班がよかったな」と言われたんです。

驚きましたがうれしかったです。不動産鑑定士は被災者の方々に信頼される存在というだけでは

特集——能登半島地震災害支援活動参加者による座談会報告

なく、応援自治体職員の方にも信頼感や安心感を与える存在になっていたのだと実感しました。

畠山氏 個人だけでなく自治体からも信頼を得たと思います。石川県とは、9月5日に联合会との間で「災害時における住家被害認定調査等に関する協定」を馳浩知事の出席のもと締結しました。未来の災害に備えて不動産鑑定士が被災地にスムーズに入れるようにするとともに、知事としては災害時の県民の安心につなげたいということでした。これにより、直後の9月21日に起きた能登半島豪雨災害にも素早く対応できました。

佐藤氏 信頼されたという点でいうと、国土交通省も不動産鑑定士の災害支援が極めて有益だと判断し、内閣府防災担当との協議のうえ、12月4日に各都道府県の担当部局長あてに事務連絡を発出しました。内容は、災害時に迅速な不動産鑑定士の派遣が可能となるよう協力協定の締結を推進することや、联合会が無償で提供している研修会への積極的な参加を呼びかけるものです。

畠山氏 研修会にはこれまで延べ5,500名の方が参加されたと聞いています。本日（12月13日）開催されたオンラインセミナーには1,100名を超える方々が出席し、その内訳をみると不動産鑑定士が4割で、6割は全国の自治体の方だそうです。（18ページに続く。）

住家被害認定調査等研修会web画像より



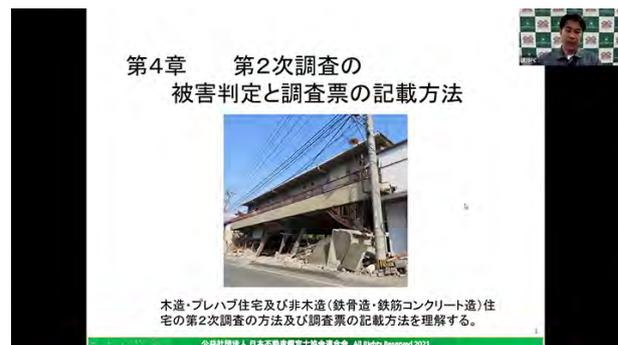
第1章 畠山氏



第2章 本田氏



第3章 船木氏



第4章 筒井氏



総括 佐藤氏

特集——能登半島地震災害支援活動参加者による座談会報告

国交省から各都道府県不動産鑑定業担当部局長宛の事務連絡及び添付資料（令和6年12月4日発出）
（「別添3」は、「不動産鑑定士による災害支援 相談窓口及び各県協会一覧」のため割愛）

事務連絡
令和6年12月4日

各都道府県 不動産鑑定業担当部局長

国土交通省 不動産・建設経済局 地価調査課長

不動産鑑定士の災害支援について

不動産鑑定士は、地価公示、都道府県地価調査、固定資産税評価を始めとする公的
土地評価の担い手として重要な役割を果たしていますが、災害時においても、公益社
団法人日本不動産鑑定士協会連合会（以下、「鑑定士協会連合会」）及び各都道府県の
不動産鑑定士協会を通じて、災害時の住家被害認定調査の協力など、自治体への災害
支援を行っています。

本年1月に発生した令和6年能登半島地震では、他自治体からの応援職員に加えて、
石川県の要請に基づき、鑑定士協会連合会を通じて不動産鑑定士が全国から派遣され、
被災市町への支援を行いました。

能登半島地震対応を検証する中央防災会議のワーキンググループ報告書（本年11
月26日公表）では、被害認定調査に係る専門性の確保が課題であるとした上で、罹
災証明書交付の早期化のため、同調査を「不動産鑑定士や建築士等の士業団体に委任
して実施することも検討すべき」とも指摘されています¹。

国土交通省としても、不動産鑑定士の災害支援を推進することは防災や被災地の早
期復興等に極めて重要と考えており、下記（1）～（3）に関し、貴庁内の災害対策
担当部局と連携してご検討いただくとともに、本事務連絡を貴管内市町村（特に災害
対策担当部局及び被害認定担当部局）にも周知いただきますようお願いいたします。

なお、本事務連絡については、内閣府防災担当とも協議のうえ発出しています。

記

（1）鑑定士協会連合会等との災害支援に関する協力協定の締結について

鑑定士協会連合会では、今般の能登半島地震対応等を踏まえ、災害時の迅速な
不動産鑑定士の派遣等を可能とするため、各都道府県の不動産鑑定士協会と連携
して、都道府県を始め全国の自治体との間での協力協定の締結を推進することと
しています。

石川県では、【別添1】のような能登半島地震における協力実績を踏まえ、【別
添2】のとおり、今後の災害に備えた協力協定を本年9月に締結したところ、そ
の直後の9月21日に豪雨災害（奥能登豪雨）が発生し、同協定に基づいていち
早く不動産鑑定士が派遣されました。速やかな調査実施体制の構築や応援職員向
けの現地講習などが可能となり、調査の迅速化・効率化に貢献したと評価されて
います。

不動産鑑定士の災害時の活用及び迅速な被災者支援を図る観点から、各自治体において協定の締結をご検討ください。（なお、すでに協定を結ばれている一部の都道府県や市町村では、当該協定の内容の充実についてご検討いただければ幸いです。）

（２）不動産鑑定士の災害支援に係る「相談窓口」について

鑑定士協会連合会では、協力協定の締結や研修会の開催など、不動産鑑定士による災害支援に関し、各都道府県の不動産鑑定士協会と連携して、全国の地方自治体向け「相談窓口」を開設しております。

本件を含め、災害支援関連のご相談については以下の窓口をご活用ください。

《不動産鑑定士による災害支援 相談窓口》

（公社）日本不動産鑑定士協会連合会

担当：西村 電話：03-3434-2301

メール：saitaishien1@fudousan-kanteishi.or.jp

（３）住家被害認定調査に関する研修会への参加について

鑑定士協会連合会及び各都道府県の不動産鑑定士協会では、毎年定期的に住家被害認定調査等に関する研修会を無料で開催しており、【別添４】のとおり、多数の自治体職員にご参加いただいています。研修会は、基本的にオンラインで受講可能であり、受講料は不要です。

当面、以下のとおり開催を予定していますので、関係職員の皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

《住家被害認定調査等研修会（地震編）》

日 時：令和6年12月13日（金）午後1時～午後5時

対象者：地方自治体職員、鑑定士協会連合会会員（不動産鑑定士）等

申込み：【別添４】をご覧ください。

※ Zoom ウェビナーの視聴者数の上限を超えた場合、お申し込みいただけない可能性もありますので、早めにお申し込みください。なお、鑑定士協会連合会では、今後も順次研修会を開催予定としており、今後、同会のホームページ（<https://www.fudousan-kanteishi.or.jp/>）に設置予定の災害支援の専用ページにてご案内予定です。

以上

問合せ先：

国土交通省 不動産・建設経済局 土地政策審議官グループ 地価調査課

担当：石島、大池 電話：03-5253-8111 内線 30323

メール：hqt-chika-hourei@ki.mlit.go.jp

別添資料一覧：

- 【別添1】令和6年能登半島地震における不動産鑑定士の支援実績
- 【別添2】石川県及び日本不動産鑑定士協会連合会の協力協定の概要
- 【別添3】不動産鑑定士による災害支援相談窓口及び各都道府県鑑定士協会の一覧
- 【別添4】日本不動産鑑定士協会連合会主催研修会の概要

参考資料一覧：

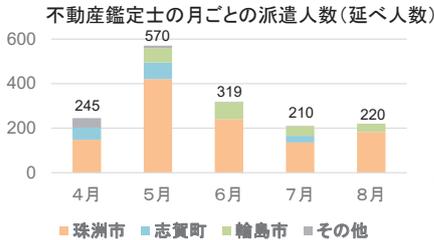
- 【参考1】被害認定調査における不動産鑑定士の役割と活用のメリット
- 【参考2】災害に係る住家の被害認定の概要

¹ 中央防災会議 防災対策実行会議 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ報告書
(令和6年11月) p122 (抜粋)：
「建築士等が実施する被災建築物応急危険度判定や、損害保険登録鑑定人が実施する地震保険損害査定などと異なり、被害認定調査については、基本的に専門家ではない行政職員が実施している。」
「専門性の確保及び自治体職員のマンパワーを補う観点から、被害認定調査を不動産鑑定士や建築士等の士業団体等に委任して実施することも検討すべきである。」

令和6年能登半島地震における不動産鑑定士の支援実績

【別添1】

- 石川県からの要請を受け、4月以降、8月末までに延べ1,564人日を被災市町に派遣。
- 特に珠洲市では、市の要請も踏まえ、重点的な支援を実施。調査のみならず窓口対応等も支援。



石川県職員と打合せを行う日本不動産鑑定士協会連合会の吉村会長(右手前)(4月5日)



地元自治体からの声

2次調査(内部立入調査)の本格化に向けて、3月に専門士業団体に協力要請したところ、日本不動産鑑定士協会連合会にいち早く対応いただき、大変感謝している。(石川県危機対策課)

専門家である「不動産鑑定士」の肩書きが被災者に安心感を与える。現場や窓口での説明の際、自治体職員だけで説明するよりも納得感がある。(輪島市税務課、珠洲市税務課)

珠洲市では、罹災証明書の交付窓口不動産鑑定士を配置して被災者への説明を行ってもらったところ、説明に納得してそれ以上の調査を申請しない方が多く現れた。(珠洲市税務課)

※ 5月16日に不動産鑑定士を窓口配置。2次調査等の申請件数は、その前後で一日当たり16.3件(5/13~15)から5.7件(5/16~18)に減少。

輪島市では、木造住家の2次調査を優先して進めていたが、5月に不動産鑑定士に入ってもらったことで、より難易度の高い非木造建築物を担当していただいた。(輪島市税務課)



珠洲市の罹災証明書交付窓口への不動産鑑定士の配置(5月16日~)



2次調査を行う不動産鑑定士(右)(5月14日)



非住家建築物(ホテル)の調査を行う不動産鑑定士(4月27日)

石川県及び日本不動産鑑定士協会連合会の協力協定の概要

【別添2】

- 石川県は、令和6年能登半島地震における不動産鑑定士の活動実績を踏まえ、本年9月、日本不動産鑑定士協会連合会との間で、住家被害認定調査の支援に関する協定を締結。
- 令和6年9月21日の豪雨(奥能登豪雨)後は、本協定に基づいて迅速に不動産鑑定士を派遣。

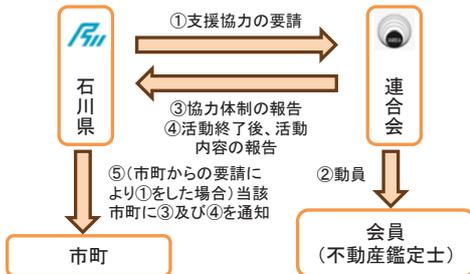


協定の概要(令和6年9月5日締結)

支援協力の内容

- ① 内閣府の運用指針に基づく調査方法や調査体制に係る技術的な助言 《*発災後のマネジメント支援*》
- ② 市町が実施する住家等の被害認定調査業務 《*発災後のマンパワーの支援*》
- ③ 市町の職員等を対象とする住家等被害認定調査に関する研修の実施 《*平時の人材育成支援*》

協力の体制



経費の負担

- ・ 連合会会員の派遣に関する経費、会場の使用料は石川県の負担
- ・ それ以外は、石川県と連合会が協議して決定

奥能登豪雨(令和6年9月)での支援

- ◆ 令和6年9月21日 豪雨災害(奥能登豪雨)発生
- ◆ 9月24日 協定に基づき県から連合会へ支援協力要請
- ◆ 9月30日~10月7日 現地で不動産鑑定士による支援(珠洲市及び輪島市)



応援自治体職員向け講習会で調査手順を説明する不動産鑑定士(10月3日)



応援自治体職員向け講習会で実地説明を行う不動産鑑定士(10月3日)

地元自治体からの声

発災直後に専門家に入ってもらい、調査のマネジメント面での支援を受けることで、調査全体の効率化・スピードアップが図られた。(石川県危機対策課)

被害認定調査の開始前に来てもらい、調査手順や調査体制の助言を受けた。また、順次到着する応援自治体職員向けの講習会も行ってもらい、大変助かった。(珠洲市税務課)

石川県内自治体職員向けの研修会

- ◆ 今後、協定に基づいて、石川県庁及び県内市町の職員向けに、被害認定調査に関する研修会を開催予定。(令和6年中に開催予定だったが、奥能登豪雨のため延期)

(公社)日本不動産鑑定士協会連合会主催の研修の概要



【別添4】

- 研修はWeb方式で実施しており、全国各地からの参加が可能。
- 対象は、自治体職員及び不動産鑑定士。
- 内閣府の指針を踏まえて日本不動産鑑定士協会連合会が作成したテキストを配布。

最近の開催実績

開催日時	研修内容	自治体参加者(人)	鑑定士参加者(人)	計(人)
R3.7.16	実施体制編①	410	579	989
R3.12.3	地震編①	309	367	676
R4.5.13	水害編①	773	502	1,275
R4.12.5	実施体制編②	530	242	772
R5.7.10	地震編②	834	426	1,260
R5.12.8	水害編②	298	266	564
計		3,154	2,382	5,536



研修会動画で調査方法を説明する不動産鑑定士
(写真左は連合会災害対策支援特別委員長の佐藤氏)

研修会(12月13日)開催のご案内

研修テーマ：住家被害認定調査等研修会(地震編)
 開催日時：令和6年12月13日(金)午後1時～午後5時
 実施方法：オンラインライブセミナー
 (Zoomウェビナーにより配信)
 主催：公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会
 内容(予定、敬称略)：
 13:00 挨拶 日本不動産鑑定士協会連合会 会長 吉村真行
 13:10 講師
 災害対策支援特別委員会 委員 畠山麻衣
 災害対策支援特別委員会 委員 本田淳也
 災害対策支援特別委員会 委員 筒井大輔
 災害対策支援特別委員会 専門委員 船木博央
 16:55 挨拶・事務連絡
 日本不動産鑑定士協会連合会 常務理事・
 災害対策支援特別委員会 委員長 佐藤龍司朗
 17:00 研修会終了
 申込方法：
 下記URL又はQRコードよりお申し込みください。
<https://questant.jp/q/TPGO349F>
 申込期限：令和6年12月10日(火)
 ※ただし、Zoomウェビナーの視聴者数の上限を超えた場合、
 お申し込みいただけない場合があります。
 問合せ先：saitaishien1@fudousan-kanteishi.or.jp
 担当：西村・湯川



被害認定調査における不動産鑑定士の役割と活用のメリット



【参考1】

- 住家被害認定調査は、国(内閣府)が定めた基準を踏まえて、災害で被害を受けた建物やその敷地の利用価値を評価し、罹災証明書に必要な「被害の程度」を判定する作業であり、不動産鑑定士の専門性が活かせる分野。
- 罹災証明書の発行業務は、一般的に市町村の税務担当課が担当することが多いことから、固定資産税評価を通じて平時より税務担当課と関わりが強い不動産鑑定士を活用することで、平時からの連携した対応が図られる。

①平時の人材育成支援

- 日本不動産鑑定士協会連合会(以下「連合会」)は、住家被害認定基準運用指針等に関するオンライン研修を毎年実施。
- 各都道府県の不動産鑑定士協会が自治体職員に研修の呼びかけやフォローアップを行うことで、職員のスキルアップと平時からの「顔の見える関係」を構築することが可能。

②発災後のマネジメント支援

- 連合会から派遣された不動産鑑定士が、調査の実施手順・体制等について助言。
- 経験豊富な不動産鑑定士が参加することで、指針の解釈等に関するばらつきを防止。
- 現地調査班に入る被災自治体や応援自治体の職員向けに、災害特性を踏まえた調査手順等に関する講習会等を実施。

③発災後のマンパワーの支援

- 第三者的な専門家の不動産鑑定士が住民向け相談窓口や現地調査班に加わることで、住民の理解が得られやすくなり、調査の迅速化と円滑な罹災証明書の発行につながる。
- 内閣府の住家被害認定基準の対象となっていない非住家建物・事業用建物など評価の難しい案件にも、不動産専門家としての助言が可能。

協定締結を通じた協力の促進

- 自治体と連合会等との間で事前協定を締結することで、上記①～③の円滑かつ迅速な支援を確保。
- 不動産鑑定士は、連合会・各県不動産鑑定士協会等の支援のもと、ローテーションで被災地に入り、支援を実施。

災害に係る住家の被害認定

【参考2】

市町村長は、当該市町村の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害の被災者から申請があつたときは、遅滞なく、**住家の被害**その他当該市町村長が定める種類の被害の状況を調査し、当該災害による被害の程度を証明する書面（第4項において「罹災証明書」という。）を交付しなければならない。（災害対策基本法第90条の2第1項）

■災害に係る住家の被害認定基準運用指針（平成13年作成、令和6年最終改定）

- ・市町村が災害により被害を受けた住家の被害認定を迅速かつ的確に実施できるよう、地震・水害・風害等の災害ごとに住家の経済的被害の標準的な調査方法を定めたもの
- ・固定資産評価を参考に、原則として、部位（基礎、柱等）別の損害割合を算出し、それらを合計して住家全体の損害割合を算出して判定

■災害の被害認定基準（令和3年6月24日付府政防670号内閣府政策統括官（防災担当））

被害の程度	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	準半壊に至らない （一部損壊）
損害基準判定 （住家の主要な構成要素の経済的被害の住家全体に占める損害割合）	50%以上	40%以上 50%未満	30%以上 40%未満	20%以上 30%未満	10%以上 20%未満	10%未満

9

不動産鑑定士が初動で現地入りするために —— 今後の展開に向けた課題と、それぞれの新たな目標

佐藤氏 能登半島地震の支援活動を通じて再認識できたものの一つとして、災害が起こったらできるだけ早く不動産鑑定士が被災地に入ることが不可欠だということがあります。基本的に私たち不動産鑑定士協会が目指している支援のあり方は、不動産鑑定士が調査の方針や計画、実施体制等について助言し、調査自体は自治体の応援職員の方々に担ってもらえるようレクチャーして導いていくという形です。ですから、例えば、災害は町ごとに起きるわけではないので、判定が町ごとに違うということがないように初動の段階で基準を整えるといったことがあります。

筒井氏 そのために、各自治体の職員の方たちに住家被害認定調査のやり方や仕組みを事前に知って準備してもらうことは、災害への意識が高まっている今こそ大切ですね。それと、一つの市町村が機能しなくなった場合を考えて、周辺の市町村と地域協定を結んで助け合う態勢を整えておくことも重要だと思います。ですから私は、災害が起きた時に備えて応援職員をスムーズに手配する仕組み、いわば人的なインフラ整備の構築を地元の北海道で訴えていきたいと考えています。

船木氏 私もひとつあります。今回の住家被害認定調査に和歌山県から参加した不動産鑑定士は私だけなのですが、行かなかった人に聞くと、やっぱり初めてのことなので不安だ、足手まといになるのではないかと、過去に研修を受けたことはあるが忘れてしまっている、等行きたい気持ちはある反面、調査に不安を感じていることがわかりました。今後は、地元和歌山県の不動産鑑定士に自分の体験等を伝え、安心感を与えられる存在になることが私の役割だと思っています。

畠山氏 私は、この支援活動は、被災者の方に罹災証明書を早く受け取ってもらえるようにするなど復興に向けた動きにとっても役立つ取り組みだということもあらためて伝えたいです。

佐藤氏 現在、首都直下型地震や南海トラフ巨大地震の発生が懸念され、地球温暖化による風水害も年々甚大化しています。これだけ災害が毎年のように起きている現状にあって、連合会としては災害対策支援特別委員会の立ち位置を変えようと動き出しました。有事や災害が起きた時に特別に編成される委員会というかたちから、常にアクションが起こせる常設委員会にしていこうというものです。これにより会員の皆さんには我々の取り組みを積極的に伝える機会が増えていきます。

2025年は阪神・淡路大震災から30年の節目です。神戸で、第3回災害シンポジウムが従来の不動産鑑定シンポジウムと兼ねるかたちで行われるので、会員の皆さんには災害に対して不動産鑑定士がどういう役割を担うべきか、過去の被災地でどういう苦労をしたのか、そのために乗り越えるべき課題は何かということを知っていただきたい。こういった機会を通じて、より一層皆さんの認識を新たにして、災害に備える力というものを蓄えていただければと考えています。

被災地支援アンケートはこちらからご参照ください。→



被災地支援パンフレット 最新版



被害認定調査の業務フローに対応した
各種支援メニュー例



公益社団法人
日本不動産鑑定士協会連合会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-11-15 SAVX TTビル9階
TEL.03-3434-2301 FAX.03-3436-6450
URL https://www.fudousan-kanteishi.or.jp



202411



不動産鑑定士による
被災地支援活動のご紹介

住家被害認定調査、罹災証明書発行等の支援

住家被害認定調査とは?

突然襲ってくる災害。調査の体制は大丈夫ですか?

住家被害認定調査は、地震や風水害等の災害により被災した住宅の被害の程度を認定する為の調査で、市町村により実施され、この認定結果に基づき、被災者の方々に「罹災証明書」が発行されます。

被害認定調査は、標準的な調査方法が内閣府により定められており、自治体の職員や市町村から依頼を受けた専門の調査員が、被災された住宅に伺い、損傷状況を確認します。

「被害の程度」、経済的被害の全体に占める割合(損害割合)に応じて、一般的に「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」「準半壊」に等しい(一部損壊)「無被害」の7区分で認定します。

住家被害認定調査と不動産鑑定士

不動産鑑定士は、日頃からしっかり備えます!

住家被害認定調査に対する取り組みとして、不動産鑑定士は「住家被害認定調査等研修会」を随時開催し、専門家に求められる社会的使命として人材育成に努め、災害時において市町村の皆さまをサポートできるよう日頃からしっかりとした備えを欠かしません。

さらに不動産鑑定士は、住家被害認定調査の調査員として実際の調査をお手伝いするだけでなく、「被害認定業務全体の実施体制」「調査実施計画の策定」「罹災証明書の交付体制」「2次調査実施の支援」等、被害認定業務全体のマネジメントも含めてお役に立てることを目指しています。



※参考：東京都不動産鑑定士協会作成
住家被害認定調査 YouTube 動画



大島での支援活動の様子

佐賀県東部被災地での視察の様子

公益社団法人
日本不動産鑑定士協会連合会

公益社団法人
日本不動産鑑定士協会連合会における
被災地支援活動について

不動産鑑定士は、被災地支援活動の経験と実績を
しっかりと次の災害に活かします!

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会では、平成28年4月14日に発生した熊本地震の被災地に、会員の不動産鑑定士を派遣して以降、毎年のように頻発する全国各地の自然災害に際しても、被災地にいち早く会員を派遣し、住家被害認定調査等の支援活動を行ってまいりました。

また、平常時より、全国の会員や自治体職員の方を対象とした研修会を開催しており、住家被害認定調査の制度背景や実施方法に関する知識の普及に努め、実際の現場で活動できる不動産鑑定士の育成に努めております。



被災地の罹災証明書の発行支援活動

日本不動産鑑定士協会連合会により
支援活動を行った自然災害被災地
凡例 地震 ● 水害 ● 風害 ●

(令和6年11月現在)



人吉市での県職員との打合せ

徳島県徳島市における調査員の確認

住家被害認定調査チームの会議

新島での支援活動

支援活動事例紹介

令和6年能登半島地震、
奥能登豪雨災害被災地への支援

(石川県珠洲市、穴水町、七尾市、輪島市、志賀町、かほく市、内灘町)

令和6年1月1日、能登半島地震が発生し各地に甚大な被害をもたらしました。日本不動産鑑定士協会連合会では、石川県からの支援要請に基づき不動産鑑定士を派遣し住家被害認定調査等に関する支援を行いました。この支援活動は、複数自治体に対し切れ目のない支援をするため、全国の不動産鑑定士へ参加を呼びかけ、延べ1,564人(実人数262人)が参加するオールジャパンの取り組みとなりました。

令和6年9月5日には、石川県内での今後の災害発生に備え、石川県との間で災害時における住家被害認定調査等に関する協定を締結しました。

令和6年9月21日に発生した奥能登地方での豪雨災害においては、前述の石川県との協定に基づき迅速に鑑定士を派遣し、初動マネジメント等の支援を実施しました。



奥能登豪雨被災地での支援活動 協定締結の様子

内閣府と連携協定を締結

令和6年12月26日、内閣府と日本不動産鑑定士協会連合会との間で「住家被害認定調査に係る自治体支援のための連携協定」を締結しました。

本協定では、罹災証明書の交付に必要な住家被害認定調査の円滑な実施を通じた迅速な被災者支援を実現することを目的とし、次なる大規模災害に備え、不動産鑑定士による災害支援活動の一層の推進を図るため、自治体職員向けの研修等に係る連携協力や、不動産鑑定士の派遣に係る連携協力について定めています。

協定締結の様子

協定締結の様子

協定締結の様子

協定締結の様子

協定締結の様子

協定締結の様子

協定締結の様子

協定締結の様子

協定締結の様子

② 内閣府と「住家被害認定調査に係る自治体支援のための連携協定」を締結



令和6年12月26日（木）、内閣府の坂井大臣室にて、内閣府と連合会との間で「住家被害認定調査に係る自治体支援のための連携協定」の締結式が行われました。

今回の協定は、罹災証明書の交付に必要となる住家被害認定調査の円滑な実施を通じた迅速な被災者支援を実現することを目的とし、内閣府及び連合会が連携協力を図るため、不動産鑑定士や全国の自治体職員に対して、被害認定調査に関する研修会を定期的実施する等、別紙にある必要な事項を定めたものです。

初めに、坂井内閣府特命担当大臣（防災）から、平時における自治体職員に対する研修の実施並びに災害時における被災自治体への不動産鑑定士の派遣などの取り組みにより、円滑な被害認定調査の推進に協力いただいているとして感謝の意が示されました。その後、「被災者の一日も早い生活再建を実現するためには、速やかに被害認定調査を実施し、罹災証明書を早期に交付することが大変重要です。大規模災害の発生時には他の自治体等からの応援職員の投入が必要不可欠です。貴連合会による平時の人材育成活動はもちろん、災害時に実施されている応援職員向け講習の実施や調査体制の確立に向けた助言等の支援は被災自治体の負担軽減に大きく貢献しているものと認識しております。」と述べました。

さらに、「次なる大規模災害に備える観点からは、不動産鑑定士による災害支援活動の一層の推進を図ることが重要です。内閣府といたしましても今回の協定締結を契機とし、貴連合会と緊密に連携し、被害認定調査をより円滑に推進するための環境整備を図ってまいりたいと考えております」との挨拶が行われました。

引き続き、吉村会長から、「今年は能登半島地震、そして奥能登豪雨におきまして我々、不動産鑑定士は罹災証明書発行のための住家被害認定調査をはじめとした支援活動に尽力させていただき

ました。」「平成28年熊本地震での南阿蘇村において支援活動を行ってから8年、その後、毎年のように頻発する自然災害に対して、全国の不動産鑑定士が力を合わせてオールジャパンで取り組んでまいりましたが、今回の能登半島地震は初動からではない支援活動で、同時に6市町を支援することで大変苦労いたしました。」「そのような状況を踏まえまして、この度内閣府と自治体支援のための連携協定を締結させていただくことは大変意義深く、そして大変嬉しく思います。我々不動産鑑定士は国民のため、そして日本のため住家被害認定調査をはじめとした被災地被災者支援活動に尽力し、社会的使命を果たしてまいりたいと考えております」との挨拶が述べられました。

住家被害認定調査に係る自治体支援のための連携協定	(雑則)
<p>(目的)</p> <p>第1条 この協定は、罹災証明書等の交付に必要な住家被害認定調査の円滑な実施を通じた迅速な被災者支援を実現するため、住家被害認定調査に関し、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会（以下「連合会」という。）が行う次に掲げる自治体支援の取組について、内閣府及び連合会が連携協力を図るために必要な事項を定めるものとする。</p> <p>一 自治体職員向けの研修</p> <p>二 自治体との協定又はその要請に基づく不動産鑑定士の派遣</p> <p>(自治体職員向け研修に係る連携協力)</p> <p>第2条 連合会は、前条各号に掲げる取組を行う場合、内閣府に対し、その旨及びその取組の概要について情報提供を行うとともに、直近の住家被害認定調査に係る制度改正の内容など必要な助言を求めることができるものとする。</p> <p>2 内閣府は、前条各号に掲げる取組に関し、自治体に対する周知を求められた場合は、必要な協力を行うものとする。</p> <p>(不動産鑑定士の派遣に係る連携協力)</p> <p>第3条 内閣府は、災害が発生した際に、地域における被災の状況を踏まえ、第1条第2号に掲げる取組の必要性を判断した場合は、連合会に対し、当該取組を実施するよう、協力を要請することができるものとする。</p> <p>2 連合会は、第1条第2号に掲げる取組の実施に際し、内閣府に対し、自治体に対する助言内容など必要な情報の提供を要請することができるものとする。</p> <p>3 連合会は、第1条第2号に掲げる取組を実施した際には、内閣府に対し、適時、その状況を報告するものとする。</p> <p>4 内閣府及び連合会は、第1項又は第2項の規定に基づく要請を受けた場合は、それぞれの業務に支障のない範囲で、必要な協力を行うものとする。</p> <p>(連絡窓口の通知)</p> <p>第4条 連合会は、前2条の取組を円滑に行うため、内閣府に対し、毎年4月1日時点の担当者の氏名及び連絡先を通知するものとする。</p>	<p>第5条 この協定の実施に関して、この協定に定めのない必要な事項については、その都度、内閣府及び連合会が協議して定めるものとする。</p> <p>(協定書の保管及び改廃)</p> <p>第6条 この協定は、協定書2通を作成し、内閣府及び連合会が各1通を保管するものとする。</p> <p>2 この協定の改廃は、内閣府及び連合会の間の合意がなければ、その効力を生じないものとする。</p> <p>附 則</p> <p>この協定は、締結の日からその効力を生ずる。</p> <p>令和6年12月26日</p> <p>内閣府特命担当大臣（防災） 坂井 学</p> <p>公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会会長 吉村 真行</p>

不動産鑑定士は国民のため、そして日本のため住家被害認定調査をはじめとした被災地被災者支援活動に尽力し、社会的使命を果たしてまいりたいと考えております」との挨拶が述べられました。

挨拶の後、協定書への署名が行われ、協定書の披露及び写真撮影が行われました。

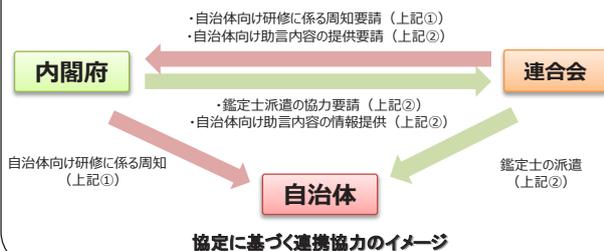
内閣府と（公社）日本不動産鑑定士協会連合会における「住家被害認定調査に係る自治体支援のための連携協定」の締結について



- 令和6年能登半島地震では、石川県からの要請を受け、連合会から派遣された不動産鑑定士が、**専門家の立場から被災自治体における住家被害認定調査業務を支援（延べ1,564名、実人数262名を派遣）**。
- 次なる大規模災害に備え、**不動産鑑定士による災害支援活動の一層の推進**を図るため、今般、内閣府と連合会の連携協力に関する協定を締結。

内閣府・連合会の連携協力の内容（協定事項）

- ① 連合会は、住家被害認定調査に関する**自治体職員向けの研修**を行う場合、内閣府に対し、**必要な助言**（直近の制度改正内容等）、**自治体への周知**を求めることができる。
- ② 内閣府は、災害発生時、連合会に対し、**不動産鑑定士の派遣について協力を要請**できる。その際、連合会は、内閣府に対し、内閣府から自治体に実施した助言内容（事務連絡）など**必要な情報の提供を要請**できる。
- ③ 内閣府及び連合会は、①②の要請を受けた場合、**それぞれの業務に支障のない範囲で必要な協力**を行う。



（公社）日本不動産鑑定士連合会の取組

【平時の取組】

不動産鑑定士や全国の自治体職員に対し、**被害認定調査に関する研修会を定期的に実施**。

※ 令和3年から5年にかけて**計6回実施**（Web形式）し、計**5,536名**が受講

【災害時の取組】

不動産鑑定士を被災自治体に派遣し、**調査の実施体制等に関する助言**を行うほか、**全国自治体からの応援職員向け講習会、専門的立場からの住民説明等**を実施。併せて、不動産鑑定士が**調査員として住家被害認定調査を実施**。

※ 能登半島地震（1月）、豪雨（9月）の際にも鑑定士を派遣し支援



自治体職員向け研修（Web形式）の様子 応援職員向け実地研修の様子

【令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について（抄）】

中央防災会議 防災対策実行会議 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ（令和6年11月）
専門性の確保及び自治体職員のマンパワーを補う観点から、**被害認定調査を不動産鑑定士や建築士等の士業団体等に委任して実施することも検討すべき**である。

本会設立60周年記念事業の概要

本会は令和7年10月1日に設立60周年を迎えます。この節目を祝し、これまでの歩みを振り返るとともに、地域社会への感謝を示し、不動産鑑定士の役割を再認識しながら未来に向けた新たな一歩を踏み出すために、以下の基本理念に基づき多彩な事業を企画しています。

60周年記念事業の基本理念

- ・過去60年を総括し、将来へのビジョンを打ち出します
- ・不動産鑑定士の使命・役割を明確化して会員が共通認識をもつと共に国民に周知します
- ・全会員が60年を祝し、会員間の関係性を密にすると共に、社会との接点を拡充します

主な事業として、過去を振り返り未来を描く「行動指針2025」の策定をはじめ、60周年記念誌の編纂や月刊「税」での広報と書籍化、記念式典・祝賀会及び全国無料相談会の開催、ホームページのリニューアル、PR動画やコミックの制作等を通じた広報活動の推進といった取り組みを予定しています。

現在、実行委員会を中心に担当委員会と連携しながら、各事業の準備が進められています。令和7年4月以降には、無料相談会やメディアでの広報活動を皮切りに全国的な取り組みが始まり、令和8年3月までの1年間を通じて多岐にわたる事業が展開されます。また、令和7年10月16日には記念式典が開催される予定です。

本事業を通じて、会員間の密な関係性を深めるとともに、不動産鑑定士の使命や役割を広く発信し、社会との繋がりを一層充実させてまいります。



太陽と日本を象徴する赤色の丸に右肩上がりにのびる線で「6」を表しています。また、従来の本会のロゴマーク（鑑定五訓を表す五輪）を模式化して「0」を表現しています。

設立60周年という還暦を迎えることを祝し、その感謝と鑑定業界の将来への飛躍をイメージしました。



(<https://www.fudousan-kanteishi.or.jp/info/jarea60logo/>)

ロゴデータ
ダウンロードはこちら

第8回「PR動画コンテスト」の審査結果

世間における不動産鑑定士の認知度向上を目指し、平成28年度（2016年度）から開催されている「PR動画コンテスト」が、昨年度に引き続き開催されました。

前回同様、「30秒でわかる不動産鑑定士の魅力」をテーマとして、学生（大学生、専門学校生、高校生）を対象に、30秒以内で不動産鑑定士をPRする動画を募集したところ、令和6年7月11日から10月31日にかけて、3作品のご応募をいただきました。審査会による厳正な審査の結果、最優秀賞及び優秀賞に該当する作品はなかったものの、1点の作品が佳作として選出されましたので、以下に作品（動画）をご紹介します。

【佳作】

■「JOB CARD GAME」 大阪芸術大学 弓長夕真様、西澤勇翔様、西浦誠人様 の作品



選出理由：端的に仕事内容を伝え、資格を取ろうと奨励している点はコンテストのテーマに沿っているとともに、時宜に合った内容となっている。



（左記QRコードから作品をご視聴いただけます）

来年度も本コンテストの開催を予定していますので、詳細が決まりましたら、本会ホームページ及びメルマガ等でご案内いたします。

ゆいまーる(文化継承)

鑑定のひろば228号より始まった新企画「不動産鑑定士×○○○」。記念すべき第1回では秋田県の「不動産鑑定士 × 英語堪能 YouTuber」齊藤嘉一さんを紹介しました。他の士業に比べて知名度が劣る不動産鑑定士ですが、昨今はYouTubeやX、インスタグラムといったSNSで情報を発信する不動産鑑定士がとて増えており、予備校では若い世代の受講生が増え、将来なりたい職業ランキング等で不動産鑑定士が上位にランクインするようになるなど、目に見える成果もでています。齊藤嘉一さんの活動を参考にして、不動産鑑定士のSNSをフォロー、さらには自らSNSで発信してみませんか。ぜひ令和7年の目標のひとつにしてみてください。

さて、今回の第2回は、沖縄県不動産鑑定士協会高平光一会長、村山哲志広報委員長推薦の「不動産鑑定士×ゆいまーる(文化継承)」半場吉朗(はんばよしろう)さんを紹介합니다。

半場吉朗さん(沖縄県不動産鑑定士協会業務委員長)

長野県出身、新潟の教育大学を卒業後、沖縄に移住し、不動産鑑定士の資格を取得、開業。沖縄の文化を愛し、次の世代にバトンを渡すべく人生をかけ活動している不動産鑑定士の半場吉朗さんを皆様に紹介します！

まずは「半場吉朗」とインターネットで検索してみました。ディスプレイには半場さんの様々な活動のページが現われます。不動産鑑定関連を筆頭に、「三線」、「ゲストハウス」、「盆踊り」、「サバニ」、「あやぐ食堂」と多種多様なキーワードが並びます。ちむどんどん(沖縄方言で「胸がワクワクする気持ち」)。ちなみに筆者の名前を検索してみました。見事に不動産鑑定関連しかできませんでした…。

半場さんは、長野県出身で、新潟の教育大学を卒業後、沖縄に移住し30歳まで沖縄民謡を独学で学びました。その後、宅地建物取引士の資格取得を契機に不動産業界に入り、平成24年に不動産鑑定士登録。現在は沖縄県宮古島の離島、日本で一番長い無料で渡れる橋で有名な伊良部大橋を渡った伊良部島で不動産鑑定業、ゲストハウス運営、子どもの居場所事業等の活動を行っています。三線歴24年、小中高教員免許、5児の父。

驚かされるのはその行動力です。ちょっとダイジェストで見てみましょう。30歳までは好きなことをやろうと、大学時代にはスキー部主将、けがをしてリハビリがてらに九州を縦断。沖縄行きのフェリーがあったのでなんとなく沖縄へ。勢いで西表島をやっぱり縦断。沖縄最終日に会った三線に感動。その後休学してチベット、ネパールを旅して地元の人と交流。コミュニケーションにはやっぱり英語力が必要と、次はニュージーランドに英語を勉強しに。あれ、思ったより面白くな



いなとニュージーランド一周に軌道修正。このとき強く思う、「プレイヤーになりたい。主人公になりたい」。あのときに聞いた「三線」、三線を習うためだけに沖縄に行きたいと強く思う。家？仕事？なんとかなるでしょう、とりあえず行きたいから行くんだよと、沖縄へ移住。ゲストハウスに住みながら、ゲストハウスの手伝いをして生活。三線は教室のようなところで習ったことは一度もなく、三線が上手い人の情報を集め、その人に突撃するというスタイル。それも教えを乞うわけではなく、一緒に飲んで食べて仲良

くなったら、見様見真似でその技術を盗んでいく。三線を学びながら、自分と同じように沖縄に移住する若者を支援していく中で、不動産に興味を持ち宅建を取得。不動産業界へ進めってことなのかな。いったん長野に戻り不動産業界に入る。そんなときになんとなく受験した不動産鑑定士試験短答式試験に合格。あれ、いける？長野の鑑定事務所でアルバイトしながら本格的に不動産鑑定士を目指す。そんなに甘くない。合格するために仕事を辞め勉強に専念。結婚もした。…不合格。もう一度だけ。リベンジしたい。妻の実家に居候しながら勉強、勉強、勉強。妊娠。長女誕生。合格。よかった。本当によかった。今では三線歴24年、小中高教員免許、5児の父です。

このように、圧倒的な行動力と、コミュニケーション力を持つ半場さんにいろいろと聞いてみましょう。



【半場さんの経歴】

平成8年3月 長野県立木曾高校卒業

平成14年3月 上越教育大学卒業

平成27年4月 株式会社大島不動産鑑定 入社

平成28年8月 株式会社大島不動産鑑定 宮古島支社長就任

Q 不動産鑑定士を目指した動機・きっかけは？

「不動産の値段や家賃はだれが決めるのだろう？」という素朴な疑問からだったと思います。平成14年から18年頃まで那覇に住んでいる当時、ゲストハウスでアルバイトをしていました。そこでは、移住希望の若者と多く接していたため、仕事探しや、家探しをする人たちも多く滞在しており、不動産業界への興味がうまれました。その流れから平成19年に宅建士を取得し、その過程で不動産鑑定士という資格を知りました。

沖縄民謡は、日々の生活の中で歌い継がれてきたものが多く、その歌詞の意味や経緯を学んでいくと、人々の暮らしが見えてきます。そしてまさしく、不動産とは人々の暮らしの基盤であり、その専門家としての不動産鑑定士に魅力を感じました。

また、不動産鑑定士としての業務は、不動産や地域の価値を評価するものであり、不動産の活用やまちづくりを通して、地域社会に貢献できるのではないかという思いもあり、不動産鑑定士を目指しました。



Q 現在の暮らし、どんなことに力を注いでいるのですか。

平成27年の伊良部大橋開通後の平成28年に沖縄県宮古島市の離島、伊良部島に移住しました。伊良部大橋開通後は、激増する観光需要を背景に、宮古島地域の不動産取引が非常に活発化しました。

不動産鑑定士としてのキャリアのほかに、空き家を活用したゲストハウス運営や、三線歴24年の経験を活かし、地域の伝統文化の継承に力を入れ、島の文化的遺産を次世代に伝える取り組みも行っています。また、令和6年6月には沖縄の伝統的な木造船であるサバニを製作し、石垣島から多良間島を経由し、1泊2日で110キロの航海を達成しました。さらに、次世代へ継承にあたり、沖縄の子どもの相対的貧困率に課題を感じ、子ども食堂や子どもの居場所事業を並行して進めています。

佐良浜盆踊り <https://syncable.biz/campaign/6140/report/9805#campaign-tabs>

サバニ渡海 <https://syncable.biz/campaign/6140/report/9808#campaign-tabs>

あやぐ食堂 <https://syncable.biz/campaign/6140/report/9810#campaign-tabs>

ゲストハウスあやぐやー



私の住む伊良部島の佐良浜(サラハマ)は漁師町であり、令和2年に村建300年を迎えた歴史を持っています。そのため、次の300年に向けて地域文化の継承を目指し、島の伝統的な歌を中心に次世代に伝える取り組みを行っています。

伊良部大橋開通後、島外からの投資資金の流入は激しさを増す一方で、沖縄県の子どもの相対的



貧困率は3人に1人という日本で最も厳しい状況にあります。本来であれば、投資資金が流入する地域住民が経済的に潤うはずであるのにも関わらず、沖縄県の場合においては、利益が地域に還元されない経済構造になってしまっています。

宮古島をはじめ、沖縄には独自の文化が発展継承されてきた歴史があります。しかし現在、その文化継承が高齢化や継承者不足により衰退の傾向が高まっています。伝統文化を守るためには、それを支える経済力が必要になります。

そこで、不動産鑑定士として公共不動産や空き家を活用することで、地域に収益を生み出し、その収益を地域の子どもたちや教育環境に再投資することで、持続可能な伝統文化継承の仕組みを作りたいと考えています。

自分がこれまで受けてきた恩を次世代につなげていきたいです。

Q 将来のイメージは如何ですか。

「島の神歌を300年後の世界に届ける」というビジョンを掲げ令和2年に佐良浜楽団アークという楽団を立ち上げました。最初の団員は私一人でしたが、令和6年現在、団員は10人になりました。しかも、私以外は伊良部島出身の青年たちが参加してくれています。

不動産鑑定業は机上での計算や分析が多く、現地を調査しに行くことはあれど、実際に不動産を動かしたり活用する場面は少ないものです。しかし、不動産の専門家としての不動産鑑定士の知識やスキルは、実際のまちづくりにおいても活用できるものだと考えております。

地域の特性を理解した上で、さらにエリアとしての競争力を高めつつ、持続可能な発展を続けるため、以下の取り組みを行っております。

- ① 子どもの居場所兼カフェの建設：来年、自宅隣の空き家を子どもの居場所兼カフェにリノベーションする予定。このカフェを利用することで、その収益が子ども食堂や子どもの教育事業に投資されることをデザインし、観光収益を子どもの貧困対策に還流するモデルの創設を企図。
- ② 教育ツアーのコンテンツ制作：サバニや三線等の伝統文化を活用した高単価教育ツアーを作成し、ラーニングジャーニーの滞在エリアとしてのポジションを確立する。これにより、伝統文化の高付加価値化を図り、次世代への継承のための経済的側面を補強する。
- ③ 住民資本のホテル建設：現況では美しい海岸線は島外企業にほぼ取得されており、ホテルが高収益を上げて、地域住民には労働対価しか還元されません。地域の資本である不動産からの利益を地域に循環させるためには、少なくとも半分以上を地元資本により出資した宿泊施設等を作る必要があると感じています。しかし、島外からの巨大資本の前に、なかなか地元資本が太刀打ちできるものではないのも事実です。

そこで、小さな動きではありますが、築年数40年超の物件でも、小規模不動産特定共同事業法を活用し、共感投資を集め、宿泊施設等として空き家を再生する事業を増やしていけると考えています。



Q 不動産鑑定業界との接点、鑑定×○○○の魅力・相乗効果等について

地域の伝統文化継承には、継承への情熱と、それを支える経済合理性の両輪が必要だと考えています。特に全国的にリゾート地として注目度が急増している宮古島エリアにおいては、不動産の活用の仕方次第では、地域の文化的な意義を保持しつつ、経済的な恩恵を地域に還元するモデルは実現可能だと考えます。

そして、それを実現させるために求められるのは不動産鑑定士が日頃から行っている一般的要因の分析や、地域分析による知見だと考えます。

さらに、民泊等を前提とした小規模な戸建に不特法を適用する際、実際に鑑定評価が必要になる場面もありますので、空き家活用やまちづくりのシーンにおいて、不動産鑑定業務のスキルは非常に親和性があり、相乗効果が高いと考えています。

Q 10年後の鑑定業界への期待、業界像、ご自身は鑑定業界で何をしていきたいですか。

テクノロジーの進化が激しい現代において10年後の世界を予測するのは難しいですが、AI技術の進歩が目覚ましく、鑑定業界においても多くの業務はAI等により効率化されることが予測されます。

そのような中で、不動産鑑定士に対するニーズも必ず変化していくことでしょう。当然我々鑑定士も新しい技術や、テクノロジーを取り入れ、日々研鑽を積むことが求められますし、業界全体としても常に新しい情報にキャッチアップしていく姿勢が必要なことは言うまでもありません。今後は、そのうえでさらに知見や技術、ツール等も共有していくことで業界の底上げや信頼獲得につながるものになるかもしれません。

いずれにしても、既存の領域だけで業務を展開していけばいずれ行き詰まるのは自明のことです。

私自身としては街に飛び込み、実際に不動産を活用しながら、周辺業務を拡大させていく必要があると感じております。10年後には現在の活動を形にし、地域社会の持続可能な発展に貢献していきたいと思っています。

Q 縁もゆかりもない土地で、不動産鑑定士として成功するための秘訣

異なる土地で成功するためには、まず地域の文化や歴史を深く理解し、地域社会との信頼関係を築くことが不可欠です。また、最新の不動産市場の動向を把握し続けることが大切です。柔軟な対応力とコミュニケーション能力も大いに役立ちます。

地元貢献する姿を見せていくと、みんな応援してくれますよ。



Q 5,000人の会員に向かって一言

沖縄や離島の不動産市場は、全国的な市場とは異なる独自の課題を持っていますが、知識を共有し、地域の発展に向けて行動していきましょう。

皆様と共に、より良い未来を築いていけることを願っています。

沖縄の言葉に「ゆいまーる」というものがあります。優しくて温かい響きですよね。ゆいまーるは、「助け合う」、「共同作業」、「一緒に頑張ろう」という意味があり、共に栄えようという思いを込めた、他者への呼びかけでもあるそうです。半場さんは沖縄で不動産鑑定士として、そして周りの人たちと助け合って、一緒に頑張って、自分を育ててくれた街や文化を次世代に繋いでいく活動に情熱を注いでいます。そしてその活動は確実に実を結び、地元の発展に貢献しています。我々不動産鑑定業界も問題や課題は山積していますが、良い形で次世代に繋げていけるように、「不動産鑑定士×ゆいまーる」の精神で、会員全体で助け合って問題を解決し、共同で課題に取り組み、一緒に頑張っていきましょう。

なんくるないさー。ちばりよー。

インタビュアー 雨宮竜介

直島（香川県香川郡直島町）

公益社団法人 香川県不動産鑑定士協会 鳥飼 和彦

直島（なおしま）は香川県の瀬戸内海に浮かぶ小さな島で、その独特な魅力とアートの聖地として知られています。今回はこの直島の魅力をご紹介します。

直島はかつては平凡な漁村でした。しかし、1980年代後半から一大アートプロジェクトが始まり、島全体がアートの舞台となりました。このプロジェクトの中心となったのは、ベネッセホールディングスの創業者である福武総一郎氏。彼のビジョンによって、直島はアートと自然が融合する特別な場所へと変貌を遂げました。



ジェームズ・タレル「南瓜」

まず最初に訪れるべきスポットは、安藤忠雄が設計した「地中美術館」です。この美術館はまるで自然の一部のように地中に埋め込まれており、世界中から訪れる人々はその斬新な設計に驚かされます。ここではクロード・モネの「睡蓮」シリーズが展示されており、特に自然光によって刻一刻と変わる絵画の表情が魅力です。

さらに、直島のもう一つの魅力はその「アートプロジェクト」にあります。例えば、「家プロジェクト」は、島内の空き家を改装してアートスペースにする試みです。これにより、島の歴史や文化がアートを通じて再発見され、訪れる人々はアートと共に島の生活を体験することができます。特に人気があるアートは、ジェームズ・タレルの「南瓜」です。巨大な黄色の南瓜の彫刻は、島のシンボルとして多くの観光客を魅了しています。

直島の魅力はアートだけにとどまりません。自然もまた、訪れる人々を引きつけます。例えば、島内を自転車で回るツアーでは、瀬戸内海の美しい景色を堪能しながら、各アートスポットを巡ることができます。また、島の南部に位置する「ベネッセハウスミュージアム」では、海を眺めながらのんびりとアートを楽しむことができ、その風景はまるで絵画のようです。

直島ではまた、ユニークなイベントも数多く開催されています。その一つが、瀬戸内国際芸術祭です。この芸術祭は3年に一度開催され、直島を含む瀬戸内の島々で多くのアーティストが作品を展示します。今回は「瀬戸内国際芸術祭2025」であり、同時期に関西万博が行われることから、海外から訪れる観光客なども対象に、日本の最先端のアートや地域の魅力を瀬戸内から広く発信することが期待されます。



恵美須神社島居

最後に、直島の住民たちの温かさも忘れてはなりません。彼らは訪れる人々を温かく迎え入れ、島の魅力を共有してくれます。直島を訪れることで、単なる観光地以上の特別な体験が得られることでしょう。

このように、直島はアートと自然、そして人々の温かさが融合する特別な場所です。ぜひ一度、訪れてみてはいかがでしょうか。各写真（筆者撮影）

「不動産鑑定士レター」から

不動産鑑定士の
まなざし～

住宅・不動産市場に特化した週刊新聞「住宅新報」に現在連載している「不動産鑑定士レター」（毎月不定期掲載）の記事をご紹介します。「不動産鑑定士レター」では、主な読者である業界人に向けて、不動産鑑定士が全国各地の最新市況や日々の業務のなかで感じたことをわかりやすく伝えていきます。今回の執筆者は、（公社）佐賀県不動産鑑定士協会の大坪 嘉章さんと、（公社）埼玉県不動産鑑定士協会の山口和範さんです。

※新聞記事から年号表記等を一部変更のうえ、掲載しています。

マクロで見た日本経済

公益社団法人 佐賀県不動産鑑定士協会 大坪 嘉章さん

不動産鑑定士が土地建物の価格を求める際は、いわゆるトップダウンアプローチによって真の価格に迫ります。対象となる不動産の個性や属する地域を分析する前提として、一般経済社会における不動産のあり方及びその価格の水準に影響を与える一般的要因を分析します。中でも経済的要因は、不動産鑑定士試験でも論文式試験に経済学があるなど、かなり重要と考えられるため、マクロ経済について所感を記したいと思います。

直近（2024年8月）の内閣府・月例経済報告の最初のページは、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」と記載され、日本銀行の「全国企業短期経済観測調査」いわゆる日銀短観の直近（2024年6月）の業況判断DIは中小企業の製造業のみマイナス1のほかは、全てプラスの値となるなど、政府・日銀の指標ではそれほど悪くない印象です。

各国の長期のデータを比較すると、国連の「National Accounts (AMA)」における2001年と比べた2020年の名目GDP（国内総生産）の日本は1997年比で1.16倍です。一方、アジア・オセアニア地域で低くても韓国が3倍、インド、タイ、ニュージーランド、オーストラリア、マレーシアが4倍前後、中国、インドネシアは5倍以上です。北中南米地域では、低くても米国、カナダで2倍前後、チリ、ブラジルで3倍前後です。欧州地域では、低くてもイギリス、イタリアで1.6倍強、スウェーデン、スペイン、ドイツ、フランス、ポルトガルで2倍前後と、直近2020年でみても日本の経済成長の度合いは相当低くなっています。

2000年から2017年まで名目GDPの記録がある国で成長率ワースト5は、1位リビア、2位ソマリア、3位シリア、4位日本、5位ガンビアと日本以外の4カ国は期間中に内戦を経験。日本は経済成長が内戦国並みともいえます。

人口減少しているから経済成長し辛いともよくいわれますが、IMFのデータでは、2018年の日本は人口が1999年比で1.00の横ばいで、この間の実質GDP成長率は年率1%を切る水準です。同期間で人口比1未満と人口が減少している国のうち、各国の同期間人口比と実質GDP成長率（年率）はセルビアが0.92で3%強、ベラルーシが0.95で5%、ポーランドが0.98で4%強、ロシアは0.99で4%と、人口が減少していても経済成長しています。

日本の経済成長率は他国に比べて著しく低いが、少子高齢化（人口減少）がその主要因ではないようだと考えられます。そこで、日本の景気を良くして、経済成長させる方法はあるかを考えてみます。マクロ経済学では財政政策、金融政策という景気対策のツールが標準的です。政府が担う財政政策は、不況からの回復には政府支出の拡大や減税が、景気の過熱を冷ますためには政府支出の削減や増税が行われます。

IMFによる政府支出の国際比較データでは、2020年政府総支出は日本でもコロナ禍で少し増え2001年比で約1.2倍でした。一方、アジア・オセアニア地域では低くてもニュージーランドで3倍弱、オーストラリア、マレーシアで3倍強、韓国、タイで4倍弱。北中南米地域では低くても米国、カナダで3倍弱、メキシコ、チリで5倍前後です。欧州地域では、低くてもイタリアで1.5倍強、ドイツ、フランスで2倍弱です。世界的にみても日本の政府支出が相当低水準で、不況（経済成長率が低い）にもかかわらず政府支出の水準が適正規模を下回る可能性が指摘できそうです。

金融政策については、2013年のアベノミクス以降十分に緩和されていたので、財政政策をしっかりと実施し、自律的な経済成長路線に戻るよう切に願っております。

（令和6年10月1日号「住宅新報」3面掲載）



鑑定士の持続可能性と大学寄附講座

公益社団法人 埼玉県不動産鑑定士協会 山口 和範さん

「人手不足」が日本経済の先行きを危うくする昨今、三大国家資格の一角を担う不動産鑑定士も受験者数の低迷が続いている。試験制度変更当初(平成18年度)は4,600人余りいた短答式受験者数も、近年は1,700人前後。団塊の世代が後期高齢者になったことで、わが連合会の会員数も最近は自然減となっている。各県の不動産鑑定士協会(以下「士協会」という)の会員数も大半が10年前と比較して減少。このままでは公的土地評価(地価公示、都道府県地価調査、国税標準地価評価、固定資産

税標準宅地評価)の担い手も危うくなる。

このような中、近年、「寄附講座」を行う大学が現れた。不動産鑑定士協会や大学の校友会が主体となって、大学生に不動産教育を施している。昨年、連合会が情報交換会を行った際に調べたところ、6士協会と3校友会により計11大学で実施している。早稲田大、立教大、法政大、関西大、関西学院大といった東西の雄たる私立大学のほか、滋賀大、熊本大といった国立大学でも行われ、単位も付与している。受講者数は、コロナ禍前は100人超、昨年段階で51～100人の大学が半数以上と、比較的人気を博している。

私も早稲田大でかれこれ5年ほど教鞭を執ってきた。早稲田は校友会(不動産鑑定士稲門会)が主催し、2019年の開始当初は16コマを16人で分担して、鑑定理論のほか、実務や不動産市場や統計分析など、大学生にも分かりやすく、かつ興味を持ってもらえるよう講義した。ところが、翌年からコロナ禍となり、講義動画をオンデマンドで流し、小テストもウェブ上にアップするなど、DX(デジタルトランスフォーメーション)で苦勞することもあったが、2022年より対面に戻った。講義終了後に「不動産鑑定士を目指しています」や、「短答に受かって論文の勉強をしています」などと話してくる学生がいたり、また、この講義を受けて鑑定業界に入って来た者もいる。

寄附講座を始めるに当たって、大学へのアプローチ方法は、卒業生の会員を通じるか教授に知り合いがいるなど、何らかの繋がりがあって成立している模様である。ただし、寄附講座であるため費用は持ち出しとなり、講師謝礼は鑑定士協会を始め主催者が負担しており、校友会の中には無報酬(ボランティア)で行っているところもあるなど、財政面での課題が浮かび上がった。

このような次世代のための不動産教育、ひいては不動産鑑定士に興味を持ってもらうための努力は、本来であれば監督官庁である国土交通省や全国組織の連合会が行うべきものである。それを草の根から沸き上がった善意の奉仕に頼っているため、連合会としてもサポートしていきたいと考えている。

何しろ立派な「公益目的事業」である。振り返ると、私も不動産鑑定士を志したのは大学生の時で、多くの現役不動産鑑定士がそうであったと思われるので、大学生をターゲットとした教育は効果てきめんであろう。

「教育の究極の役割は人類文明持続への貢献だ。加えて、わが国の命運も懸かっている」とは、2001年にノーベル化学賞を受賞した野依良治氏の言葉だ。不動産鑑定士制度持続のためにも、大学寄附講座のような地道な教育・努力に、わが業界の命運が懸かっていると言っても過言でない。

(令和6年11月26日号「住宅新報」3面掲載)



連合会の動き

連合会の会議や、イベントにおける開催日や内容の報告および今後の予定をご案内いたします。

※令和7年1月10日時点の報告と予定です。
 ※令和6年10月以降の動きを掲載しています。

開催年月日	会議名	主な議題等
令和6年10月8日	正副会長会	当面の諸課題について
	第165回業務執行理事会	当面の諸課題について
11月6日	正副会長会	当面の諸課題について
	第166回業務執行理事会	(1) 委員の承認について (2) 専門委員の承認について (3) PR動画コンテスト審査会委員の選任について
11月26日	第167回業務執行理事会	(1) 委員の承認について (2) 専門委員の承認について (3) 60周年記念事業実行委員会の設置について (4) JAREA DXの支出について (5) 会費減免の承認について (6) 理事会への対応について
	第350回理事会	(1) 委員の承認について (2) 60周年記念事業実行委員会の設置について (3) 会費減免の承認について
11月27日	士協会会長会	(1) 事例閲覧における士協会事務委託費等について（共通テーマ） (2) 士協会の運営、担い手不足、会員減少、高齢化について (3) DX、AI、業務負担軽減について (4) 新たな業務領域の拡大について (5) 災害支援について

開催年月日	会議名	主な議題等
12月10日	正副会長会	当面の諸課題について
	第168回業務執行理事会	当面の諸課題について
令和7年1月21日	第169回業務執行理事会	10時30分から開催予定
	第351回理事会	13時30分から開催予定
	新年賀詞交歓会	17時00分から開催予定
2月12日	正副会長会	10時30分から開催予定
	第170回業務執行理事会	13時30分から開催予定
3月4日	正副会長会	10時30分から開催予定
	第171回業務執行理事会	13時30分から開催予定
3月19日	第172回業務執行理事会	10時30分から開催予定
	第352回理事会	13時30分から開催予定
4月15日	正副会長会	10時30分から開催予定
	第173回業務執行理事会	13時30分から開催予定

委員会の動き

続けて各委員会の最新の活動報告と今後の予定をご案内いたします。

※WGはワーキンググループの略です。
 ※令和7年1月10日時点の報告と予定です。
 ※令和6年10月以降の動きを掲載しています。

	内容	日程等	詳細
企画委員会	企画委員会 ・運営小委員会	令和6年 11月11日	議題 1. 常設委員会規程等の一部改正について 2. 周年記念行事に向けての体制の構築について 3. 公益法人等制度改革等への対応並びに組織の整備について 4. 不動産鑑定業界における将来ビジョン作成に向けた事前検討について
	企画委員会	11月11日	議題 1. 常設委員会規程等の一部改正について 2. 公益法人等制度改革等への対応並びに組織の整備について 3. 周年記念行事に向けての体制の構築について 4. 不動産鑑定業界における将来ビジョン作成に向けた事前検討について 5. 小委員会及び各WG等の検討状況について 6. 次回以降委員会の開催について 7. その他
	企画委員会	令和7年 1月28日 (予定)	議題 1. 令和6年度決算見込並びに令和7年度事業計画(案)及び予算(案)について 2. 公益法人等制度改革等への対応並びに組織の整備について 3. 周年記念行事に向けての体制の構築について 4. 不動産鑑定業界における将来ビジョン作成に向けた対応について 5. 小委員会及び各WG等の検討状況について 6. 次回以降委員会の開催について 7. その他
	企画委員会	4月18日 (予定)	未定
総務財務委員会	第7回 総務財務委員会	令和6年 10月2日	議題 1. 土協会会長会について 2. 来年度予算編成に向けた対応について 3. 来年度の総務財務委員会提出のIT企画について 4. 令和7年役員会日程について 5. 小委員会の活動状況について 6. その他

委員会の動き

	内容	日程等	詳細
総務財務委員会	第8回 総務財務委員会	10月29日	議題 1. 「業務可視化ツール」について 2. 士協会会長会について 3. その他
	第9回 総務財務委員会	12月4日	議題 1. 今年度予算の執行状況並びに来年度予算編成に向けた対応について 2. 士協会会長会の開催結果並びに今後の対応等について 3. 小委員会の活動状況について 4. その他
業務委員会	業務改善対応WG	10月31日	議題 1. 「第2回電子署名サービスに関する意識調査」の結果を踏まえた対応について 2. 不動産鑑定業賠償責任保険の見直しについて 3. その他
	第3回 業務委員会	10月31日	議題 1. 不動産鑑定業賠償責任保険の見直しについて 2. 用対連報酬の見直しに係る国交省との意見交換会の状況について 3. 研究報告「中古戸建住宅の価格形成要因分析と鑑定評価手法に関する研究成果物」の制定について 4. 各WGからの報告 5. その他
	業務改善対応WG	11月25日	議題 1. 鑑定評価書チェック用生成AIの運用方法について 2. その他
地価調査委員会	第11回 地価調査委員会	10月30日	議題 1. 事例作成調査費について 2. 地価公示委嘱要件について 3. 小委員会報告 4. その他
	第12回 地価調査委員会	12月6日	議題 1. 事例作成調査費について 2. 地価公示委嘱要件について 3. 小委員会報告 4. その他
調査研究委員会	第4回 建物等評価検討 小委員会	10月3日	議題 1. JAREA HASの検討について 2. その他
	第6回 判例等研究 小委員会	10月4日	議題 1. 新型コロナウイルスの影響による賃料減額請求について 2. その他

委員会の動き

	内容	日程等	詳細
調査研究委員会	不動産データ活用 検討小委員会・ 地代等分析検討小 委員会合同打合せ	10月29日	議題 1. Tableau、QGIS等のデータ提供について 2. 地代や底地取引を用いた全国的な調査分析等について
	第5回 建物等評価検討 小委員会	12月4日	議題 1. JAREA HASの検討について 2. その他
	第7回 ESG関連不動産 評価検討小委員会	12月5日	議題 1. ESG関連不動産評価について 2. その他
	第7回 判例等研究 小委員会	12月16日	議題 1. 新型コロナウイルスの影響による賃料減額請求について 2. その他
	第3回 調査研究委員会	12月17日	議題 1. 令和6年度事業報告(案)及び令和7年度事業計画(案)について 2. 令和7年度予算(案)について 3. 各小委員会からの報告 4. その他
	第6回 建物等評価検討 小委員会	令和7年 1月31日	議題 1. JAREA HASの検討について 2. その他
活用委員会 情報安全	第6回 第1小委員会	令和6年 10月26日	議題 1. 事例作成調査費の改定について 2. 閲覧サポートシステムの運用変更について(進捗報告) 3. その他
研修委員会	第39回 不動産鑑定シンポ ジウム打合せ	10月22日	議題 1. 第39回不動産鑑定シンポジウムについて 2. その他
	第39回 不動産鑑定シンポ ジウム打合せ	12月18日	議題 1. 第39回不動産鑑定シンポジウムについて 2. その他
	第39回 不動産鑑定シンポ ジウム打合せ	12月23日	議題 1. 第39回不動産鑑定シンポジウムについて 2. その他

委員会の動き

	内容	日程等	詳細
研修委員会	第4回 研修委員会	令和7年 2月4日	議題 1. 令和6年度事業報告(案)及び決算見込について 2. 令和7年度事業計画(案)及び予算(案)について 3. 各小委員会からの報告について 4. その他
国際委員会	MAPPI (インドネシア鑑定協会) 設立43周年記念式典に係るビデオメッセージの提供	令和6年 10月26日	本会提携団体のMAPPIより依頼を受け、同会の記念式典にて国際委員長のビデオメッセージが放映された。
	CIREA (中国不動産鑑定士及び不動産仲介学会) 代表団の京都士協会訪問	11月1日	本会提携団体のCIREAより趙鑫明 (チャオ・ヒンミ) 氏 (CIREA副会長兼事務局長) をはじめとする6名の代表団が京都府不動産鑑定士協会を表敬訪問された。
	IVSC (国際評価基準審議会) 年次総会	11月20 ～ 22日	内 容 2024年次総会 (AGM) へVPO会員として出席 場 所 香港
	第4回 国際委員会	令和7年 1月29日	議題 1. 第6回日中韓鑑定評価協力会議について 2. 第32回PPCシンガポール大会について 3. 各小委員会の活動報告について 4. 令和6年度事業報告(案)及び決算見込みについて 5. 令和7年度事業計画(案)及び予算(案)について 6. その他
広報委員会	土地月間記念行事	令和6年 10月～ 11月	全国各地で土地月間に係る行事開催
	第6回広報委員会	11月25日	議題 1. 報告事項 (1) 広報活動情報交換会の開催について (2) ホームページ改修の進捗状況について (3) 令和7年度重点事業予算申請について (4) 今期委員会活動の進捗状況について 2. 協議事項 (1) 令和6年度予算の執行状況について (2) 日経新聞地価公示特集への記事広告掲載について (3) 「鑑定のひろば」について (4) 広報活動情報交換会開催結果を踏まえた今後の広報活動について (5) PR動画コンテストについて (6) 60周年記念に係るノベルティグッズについて (7) 次回以降の委員会開催について 3. その他

委員会の動き

	内容	日程等	詳細
広報委員会	PR動画コンテスト	12月10日 審査結果発表	佳作： 弓長 夕真 様、西澤 勇翔 様、西浦 誠人 様(大阪芸術大学) 詳細は23ページをご覧ください。
	第7回広報委員会	令和7年 2月5日	議題 1. 令和6年度決算見込み及び事業報告について 2. 令和7年度予算(案)及び事業計画(案)について 3. その他
公的 土地 評価 委員会	第8回 公的 土地 評価 委員会	令和6年 12月11日	議題 1. 国税の鑑定評価業務について 2. 公的事例閲覧制度について 3. 固定資産税評価制度について 4. その他
鑑定 評価 基準 委員会	第3回 鑑定 評価 基準 委員会	令和7年 2月6日	議題 1. 令和6年度事業報告(案)及び令和7年度事業計画(案) について 2. 令和7年度予算(案)について 3. 区分所有改正に伴う借家人補償に関する検討状況 4. 基準等に関する会員からの質問についての回答状況 5. その他
	林地 評価 小 委員会	2月20日	林地の鑑定評価について
実務 修習 運営 委員会	第6回 実務 修習 運営 委員会	2月10日	非公開
情報 システム 推進 委員会	第5回 情報 システム 推進 委員会	令和6年 11月19日	議題 1. 専門委員の承認について 2. 2025年度IT企画申請について 3. その他

	内容	日程等	詳細
災害対策支援特別委員会	第2回 不動産鑑定士 災害シンポジウム	11月1日	<p>テーマ：『住家被害認定調査の現場から見えてきた課題』 ～課題解決にむけて、地方自治体と不動産鑑定士の望ましい協力関係のあり方とは？～</p> <p>開催場所：「TKPガーデンシティ PREMIUM仙台西口」ホール8A</p> 
	住家被害認定調査等研修会	12月13日	<p>テーマ：住家被害認定調査等研修会(地震編)</p> <p>開催形式：オンラインライブセミナー（Zoom ウェビナーにより配信）</p> <p>※不動産鑑定士（会員）442名のほか自治体職員687名（430団体）の合わせて1,129名が参加(申込ベース)</p>
	「住家被害認定調査に係る自治体支援のための連携協定」締結式（内閣府）	12月26日	<p>内閣府 坂井大臣室にて、内閣府と本会との間で「住家被害認定調査に係る自治体支援のための連携協定」の締結式が行われました。</p> <p>詳細は20ページをご覧ください。</p>

都道府県不動産鑑定士協会の動き

続けて全国の不動産鑑定士協会の活動や催しをご案内いたします。

※令和6年10月～令和7年3月の報告と予定です。

※やむを得ない事情により、中止・延期となる場合がありますので、ご注意ください。

公益社団法人 北海道不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
毎月第1木曜日 (10月3日、11月7日、12月5日、 令和7年2月6日、3月6日)	「不動産の無料相談会(定例)札幌市役所」(札幌市)(先着順)
毎月第3木曜日 (10月17日、11月21日、12月 19日、令和7年1月16日、2月 20日)	「不動産の無料相談会(定例)士協会事務局」(札幌市)(予約制)

公益社団法人 青森県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
偶数月開催	不動産無料相談会(青森市)
10月2日	「土地月間」にちなんだ無料相談会(青森市)
10月3日	「土地月間」にちなんだ無料相談会(弘前市)
10月4日	「土地月間」にちなんだ無料相談会(八戸市)
10月15日	一般開放講演会「もう始まっているよ！相続登記の義務化」(青森市)
令和7年2月21日	研修会を予定(WEB)「山林調査における安全対策～クマに出会ってクマッタね～」

一般社団法人 岩手県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
10月11日	不動産に関する無料相談会(電話相談)

一般社団法人 宮城県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
10月9日、10月23日	令和6年度「土地月間」不動産の無料相談会(仙台市)
10月10日、11月14日、 12月12日	「行政困りごと相談所」無料相談会(仙台市)
12月16日	「不動産の無料相談会(定例)」(士協会事務局)
毎月第2木曜日(令和7年1月9 日、2月13日、3月13日)	「行政困りごと相談所」無料相談会(仙台市)

都道府県不動産鑑定士協会の動き

原則毎週最終月曜日(令和7年1月27日、2月25日、3月24日)	「不動産の無料相談会(定例)」(土協会事務局)
----------------------------------	-------------------------

一般社団法人 秋田県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
10月5日、10月12日、10月19日	令和6年度「土地月間」無料相談会(大館市、大仙市、秋田市)
10月15日、10月16日	秋田県主催の自治体職員向け研修「令和6年度住家被害認定調査実務研修(水害編)」(県庁で座学、県北・県央・県南の3会場で実地研修)
11月6日	秋田県不動産コンサルティング協会共催研修会(秋田市)
11月8日	研修会「最近の資材価格、労務費、建設費の傾向について」(秋田市)

一般社団法人 山形県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
10月18日	「土地月間」不動産の価格・賃料に関する無料相談会(山形市)

公益社団法人 福島県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
10月5日	「土地月間」に係る無料相談会(福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市)
令和7年3月15日	一般公開講演会開催予定(郡山市)

一般社団法人 茨城県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
10月1日	不動産鑑定士による不動産無料相談会(日立市)
10月2日	不動産鑑定士による不動産無料相談会(水戸市)
10月3日	不動産鑑定士による不動産無料相談会(土浦市)
10月30日	研修会「都市計画法に基づく開発許可制度について」(水戸市)

公益社団法人 栃木県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
随時	無料相談(電話相談)
10月23日、12月23日、令和7年1月23日、2月21日、3月24日	定例無料相談会(予約制)(土協会事務局)
10月1日	「土地月間」に係る無料相談会(予約制)(鹿沼市)
10月2日	「土地月間」に係る無料相談会(予約制)(大田原市)
10月3日	「土地月間」に係る無料相談会(予約制)(栃木市・真岡市)

都道府県不動産鑑定士協会の動き

10月15日	「土地月間」に係る無料相談会(予約制)(宇都宮市)
令和7年1月24日	研修会「フリーランス新法の概要」・「ゼンリン住宅地図WEB版の有用な利用」(WEB開催)
2月9日	五士会無料相談会(宇都宮市)
2月12日	宇都宮商工会議所無料相談会(宇都宮市)

公益社団法人 群馬県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
11月7日、12月5日、 令和7年2月6日、3月6日	定例無料相談会(予約制、士協会事務局)
10月1日	「土地月間」無料相談会(県内10会場)
10月7日	埼玉県との共催研修会(WEB配信) 「借地権の鑑定評価について」
10月22日	一般公開講演会(Gメッセ群馬(高崎市) 群馬クレインサンダーズ代表取締役 阿久澤毅氏「バスケットで地方創生」

公益社団法人 埼玉県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
11月15日、12月20日、 令和7年2月21日、3月21日	月例無料相談会(予約制)(士協会事務局)
令和7年2月7日、3月7日	有料相談会(予約制)(士協会事務局)
10月5日	秋の無料相談会(さいたま市、熊谷市)
10月7日	群馬・埼玉共催研修会(WEB配信)
10月16日	親和会共催研修会(さいたま市)
11月2日	埼玉友好士業協議会主催 暮らしと事業のよろず相談会(無料)(さいたま市)
11月5日	埼玉県主催研修会(関東甲信会各県共催、関東甲信不動産鑑定士協会連合会後援) (WEB配信)
令和7年2月28日	埼玉県主催研修会(さいたま市)

公益社団法人 千葉県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
毎月第1・3水曜日(祝日等を除く)	定例無料相談会(士協会事務局・予約制)
10月9日	「土地月間」に係る無料相談会(佐倉市)
10月11日	「土地月間」に係る無料相談会(船橋市、成田市)
10月16日	「土地月間」に係る無料相談会(市川市)
10月24日	「土地月間」に係る無料相談会(千葉市)

都道府県不動産鑑定士協会の動き

10月25日	「土地月間」に係る無料相談会(木更津市)
10月28日	「土地月間」に係る無料相談会(松戸市)
10月31日	「土地月間」に係る無料相談会(柏市)
11月22日	「8県土協会共催「実務研修会」(経済・マーケットの新しい見方)」(ZOOMウェビナー)

一般社団法人 神奈川県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
10月9日	「土地月間」無料相談会(川崎市)
10月12日	第1回市街地トレッキング(横浜市)
10月21日	「土地月間」無料相談会、「よこはまの地価」パネル展(横浜市)
10月26日	不動産に関する合同相談会(横浜市)
11月18日	横浜市地価動向要因調査業務講演会(横浜市)
11月22日	第5回神奈川県土業合同協議会(横浜市)
11月28日	第38回神奈川県土業団体連絡協議会(横浜市)
11月28日	「空き家所有者・管理者向け」相談会(横須賀市)
12月11日	令和6年度公開講演会(第3回研修会)(横浜市)
令和7年1月16日	空き家無料相談会(横浜市)
1月20日	第1回賀詞交歓会(横浜市)
2月21日	「空き家所有者・管理者向け」相談会(横須賀市)
3月6日	第4回研修会(横浜市)
3月	第2回横浜市空家等対策関係団体連絡会

一般社団法人 山梨県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
毎月第2金曜日	不動産鑑定相談所(土協会事務局)
10月5日	「土地月間」無料相談会(土協会事務局)
令和7年1月30日	研修会「民法改正と空地・空家対策について」(甲府市)
2月8日	十士会合同無料相談会(甲府市)

一般社団法人 長野県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
10月1日	令和6年(秋)不動産鑑定士無料相談会(上田市)
10月2日	令和6年(秋)不動産鑑定士無料相談会(須坂市、飯田市)
10月3日	令和6年(秋)不動産鑑定士無料相談会(長野市、佐久市、諏訪市、駒ヶ根市)

都道府県不動産鑑定士協会の動き

10月4日	令和6年(秋)不動産鑑定士無料相談会(松本市)
10月20日	研修会「北関東甲信地区における各県士協会の課題とその対応」(松本市美ヶ原温泉ホテル翔峰)
10月10日、11月14日、12月12日、令和7年1月9日、2月13日、3月13日	無料相談会(上田市)
11月14日、12月12日、令和7年1月9日、2月13日、3月13日	無料相談会(長野市)
11月15日、12月20日、令和7年1月17日、2月21日、3月21日	無料相談会(松本市)
12月12日、令和7年2月13日	無料相談会(飯田市)
2月6日	「千曲市の大型プロジェクト 各事業に係る事例報告会」(長野市岡田町長水建設会館研修講堂)

公益社団法人 東京都不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
毎月第1・3水曜日	定例無料相談会(オンライン)
10月2日	東京弁護士会共催シンポジウム「どうなる？区分所有法制 どうする！弁護士×不動産鑑定士 ～法制審議会の改正要綱と区分所有法制部会における議論～」弁護士会館講堂クレオ(千代田区)
10月3日	第23回下町よろず相談会(台東区)
10月5日	第5回暮らしと事業の無料相談会 I N杉並(杉並区)
10月5日	未来を創るアーバンネットまちだ合同無料相談会(町田市)
10月10日	第42回住まいの無料相談フェア(豊島区)
10月11日	令和6年度司法書士と不動産鑑定士による秋の無料相談会(新宿区)
10月15日	秋田県「令和6年度住家被害認定調査実務研修」講師派遣(秋田県秋田市およびオンライン)
10月21日	立教新座高校 不動産教室(埼玉県新座市)
10月21日	東京土地家屋調査士会研修会「土地家屋調査士業務に関連する不動産鑑定評価の視点」講師派遣(中野区)
10月26日	第10回府中市事業と暮らしの無料相談会(府中市)
11月1日	秋の講演会「都市と不動産を考える」(オンライン配信)
11月3日	2024年度東京弁護士会大運動会(東京都不動産鑑定士協会協賛)(世田谷区)
11月8日	茨城県県南生涯学習センター「令和6年度現代的課題対策講座」講師派遣(茨城県土浦市)
11月9日	第14回足立区よろず無料相談会(足立区)
11月11日	令和6年度東京都行政書士会との協働事業に関する協議会(港区)
11月12日、13日、18日、21日	立教新座高校 不動産教室(埼玉県新座市)

都道府県不動産鑑定士協会の動き

11月13日	見学会「Shibuya Sakura Stage」(渋谷区)
11月15日	板橋区立志村第五小学校(小学6年生) 不動産教室(板橋区)
11月16日	第22回板橋区と共催*11土業合同事業と暮らしの無料相談会(板橋区)
11月23日	9つの土業武蔵野市・三鷹市第13回事業とくらしの無料相談会(武蔵野市)
11月29日	「夢の家!! あったらいいな 絵画コンテスト」(結果発表)
12月3日	日本弁理士会関東会研修会「不動産鑑定から広がる知財戦略～不動産証券化の観点からの音楽著作権取引～」講師派遣(千代田区)
12月6日	板橋区立志村第五小学校(小学3年生) 不動産教室(板橋区)
12月14日	渋谷区七土業合同暮らしと事業の無料相談会(渋谷区)
12月17日	第17回TAREAカレッジ「不動産鑑定士が関わる立退料」(ハイブリッド形式)
令和7年1月24日	新年賀詞交歓会 東京ドームホテル(文京区)
1月30日	令和6年度東京司法書士会との協働事業に関する協議会(港区)
2月3日	第18回TAREAカレッジ「不動産鑑定評価における特許出願の最近の動き」(ハイブリッド形式)
2月14日	台東区講演会「(仮)能登半島地震、その後の豪雨災害について」講師派遣(台東区)
2月18日	町田市講演会「不動産鑑定士による被災地支援活動～ 今後の災害に備えるための土業連携への提言」講師派遣(町田市)
3月14日	令和6年度東京弁護士会との協働事業に関する協議会(港区)
3月22日	渋谷区七土業合同暮らしと事業の無料相談会(渋谷区)

公益社団法人 新潟県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
10月4日	令和6年度「土地月間」不動産の無料相談会
11月8日	協同組合との合同研修会「担保不動産競売評価における太陽光発電システムの取り扱い」

一般社団法人 富山県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
10月1日～4日	「土地月間」無料相談会(土協会事務局)
11月11日	富山県宅地建物取引業協会との意見交換会(富山市)
令和7年2月4日	土業懇話会(富山市)

公益社団法人 石川県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
毎月第2水曜日	定期無料相談会(土協会事務局)
11月2日	土業団体よろず無料相談会(金沢市)
令和7年3月14日	県民向け一般講演会(金沢市)

都道府県不動産鑑定士協会の動き

公益社団法人 福井県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
偶数月第3金曜日(4月は除く)	月例無料相談会(予約制)(土協会事務局)
10月19日	福井県土業等団体友好協議会 合同無料相談会(福井市)

公益社団法人 岐阜県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
10月1日	秋の無料相談会(岐阜市、高山市、各務原市、羽島市、多治見市、大垣市、可児市、美濃加茂市、中津川市、関市)
毎月第3水曜日	定期無料相談会(土協会事務局)
12月13日	「最近の資材価格・労務費・建築費の傾向、土壌汚染のリスクについて」研修会(岐阜市)

公益社団法人 静岡県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
11月8日、12月10日、 令和7年2月10日、3月10日	定例無料相談会(土協会事務局)
10月4日	令和6年度第2回不動産無料相談会(沼津市、静岡市、浜松市)
11月15日	令和6年度秋季研修会(静岡市)
令和7年2月1日	静岡県土業種連絡交流会主催「無料合同相談会」(沼津市、静岡市、浜松市)

公益社団法人 愛知県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
毎月第3土曜日	定例不動産無料相談会(土協会事務局)
10月10日、11月11日、12月10日、 令和7年1月10日、2月10日、3月10日	定例無料相談会(豊橋市)
10月1日、2日、3日、4日、5日、 8日、12日、19日、20日、21日	秋の無料相談会(名古屋市2日間、春日井市、一宮市、稲沢市、小牧市、半田市、安城市、刈谷市、岡崎市、豊田市、瀬戸市、豊橋市、豊川市)
10月11日	土地月間講演会(名古屋市)
11月6日、13日、20日	なごや環境大学共有講座「聞いて役立つ環境と不動産の話」(名古屋市)
令和7年1月26日	名古屋自由業団体連絡協議会主催「生活お困りごと無料相談会」(名古屋市)
2月21日	研修会(名古屋市)
3月25日	名古屋における不動産投資環境の現状 講演会(名古屋市)

都道府県不動産鑑定士協会の動き

一般社団法人 三重県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
10月1日	土地月間無料相談会(津市、四日市市、松阪市、伊勢市、桑名市、伊賀市)
10月2日	土地月間無料相談会(名張市)
10月4日	土地月間講演会(津市)

公益社団法人 滋賀県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
毎月第3水曜日(4月、10月除く)	不動産に関する無料相談会(士協会事務局)
毎月第4木曜日	大津市民相談会(大津市役所)
10月4日	研修会「経済センサスをはじめとする統計データの見方・読み方」(大津市)
10月5日	不動産に関する無料相談会(大津市)
11月20日	滋賀短大寄付講座「教養基礎」(大津市)
11月29日	研修会「住家被害認定研修会・基礎編(地震編)」(大津市)
12月6日	県内税務課向け研修会(大津市)
令和7年2月4日	滋賀県六士会研修会(草津市)
2月8日	高島市無料相談会(高島市)
2月14日	研修会「近世大津町の誕生」(大津市)

公益社団法人 京都府不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
毎月第2・4水曜日(祝祭日を除く)	定例無料相談会(士協会事務局)
10月4日	「土地月間」無料相談会(京都市、福知山市、宇治市、電話、オンライン)
10月9日	秋季講演会「こころの姿」(京都市、WEB配信)
11月13日	京都市及び京都自由業団体懇話会5団体共催 市民のための不動産なんでも無料相談(京都市)
11月16日	京都自由業団体懇話会親睦ソフトボール大会(宇治市)
11月17日	不動産なんでも無料相談会(精華町)
12月5日	五会合同研修会「解雇に関する法的問題(経営者目線及び労働者目線から見た解雇の有効性)」(京都市)
令和7年2月19日	研修例会「不動産鑑定の業務変革“ドローンDX”」(京都市)

都道府県不動産鑑定士協会の動き

公益社団法人 大阪府不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
毎月第1・3水曜日(祝日等を除く)	定例無料相談会(大阪市)
10月2日、5日、12日、16日、18日、19日、23日、27日	土地月間 不動産鑑定士による無料相談会(大阪市、和泉市、堺市、東大阪市、松原市、守口市)
10月17日	令和6年度土地月間記念講演会(一般及び会員)(大阪市)
10月21日	定期研修会「定借ビジネス最前線」(大阪市)
9月18日～令和7年1月22日	近畿大学寄附講座「不動産鑑定」(東大阪市)
1月27日	賀詞交歓会研修会「(仮) REIT・不動産投資 2025年の行方」(大阪市)
1月14日～2月14日	オンデマンド配信研修会「定借ビジネス最前線」(大阪市)
3月6日	研修会「(仮)価格等調査ガイドラインの遵守及び依頼者向け不動産鑑定評価書の読み方」(大阪市)

公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
毎月第2・4木曜日(祝日等を除く)	定例無料相談会(土協会事務局)
毎月第4水曜日(祝日等を除く)	定例無料相談会(姫路市)
毎月第1・3木曜日(祝日等を除く)	空き家の総合相談(ひょうご空き家対策フォーラムから受託)(神戸市)
9月26日～令和7年1月16日	甲南大学寄附講座「不動産価格の理論と実務」(神戸市)
10月9日、10日、16日、17日、23日、25日	「土地月間」無料相談会(伊丹市、神戸市、明石市、相生市、西宮市、姫路市、豊岡市)
10月11日	土地月間記念講演会「兵庫県下の地価動向について」「トリドール、創業からグローバルフードカンパニーへ」(神戸市)
10月26日	加東空き家無料相談会(ひょうご空き家対策フォーラムが実施)(加東市)
12月6日	定例研修会「地積測量図の見方」(神戸市)
令和7年2月15日	姫路空き家無料相談会(ひょうご空き家対策フォーラムが実施)(姫路市)
3月19日	「住家被害認定調査」研修会(神戸市)

公益社団法人 奈良県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
10月31日	研修会「なら県政出前トーク・土砂災害に備えて」(土協会事務局)
11月27日	奈良県専門士業連絡協議会(奈良県)
令和7年3月	無料相談会(詳細未定)

都道府県不動産鑑定士協会の動き

一般社団法人 和歌山県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
1、7、8、12月を除く毎月第3木曜日	定例無料相談会(土協会事務局)
10月17日	「土地月間」無料相談会(土協会事務局)
11月25日	専門士業団体連絡協議会「よろず無料相談会」(和歌山市)
令和7年1月20日	わかやま空き家活性化連絡会 会議(和歌山市)
1月24日	和歌山県 空き家相談会(田辺市)

公益社団法人 鳥取県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
10月4日	不動産に関する無料相談会【鳥取市専門相談事業】(鳥取市)
10月27日	暮らし・経営・なんでも相談【鳥取県士業団体連絡協議会主催】(倉吉市)

公益社団法人 島根県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
10月2日	秋の無料相談会(松江市、出雲市、浜田市)

公益社団法人 岡山県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
10月11日	「土地月間」に係る無料相談会(岡山市役所)
10月15日	「土地月間」に係る無料相談会(津山市役所)
10月21日	「土地月間」に係る無料相談会(倉敷市役所)
11月7日	令和6年度臨時総会(岡山国際交流センター)
11月15日	研修会(岡山県立図書館)
12月下旬	第27回不動産市況DI調査結果公表
令和7年1月20日	岡山自由業団体連絡協議会主催10士業合同無料相談会(倉敷、津山市役所)
1月21日	岡山自由業団体連絡協議会主催10士業合同無料相談会(岡山市役所)
1月24日	研修会(岡山県立図書館)

公益社団法人 広島県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
毎月第1木曜日(4月、10月除く)	定期無料相談会(土協会事務局)
10月2日	不動産の無料相談会(広島市、呉市、福山市、廿日市市)
10月25日	令和6年度講演会(ハイブリッド開催(広島市・WEB))

都道府県不動産鑑定士協会の動き

公益社団法人 山口県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
毎月第2水曜日(4月、10月を除く)	不動産鑑定無料相談所(士協会事務局)
10月20日	不動産鑑定士による不動産の無料相談会(山口市)
11月17日	山口法律関連士業ネットワーク一斉共同相談会(山口市)

公益社団法人 徳島県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
随時	不動産鑑定相談所(士協会事務局)
10月10日～11日	研修会
10月16日	「土地月間」無料相談会(徳島市、鳴門市、阿南市)
12月14日	徳島県士業ネットワーク推進協議会主催 無料相談会(徳島市)

公益社団法人 香川県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
随時	不動産鑑定に関する無料相談会(士協会事務局、電話相談等)
10月4日	秋季無料相談会(高松市及び丸亀市)

公益社団法人 愛媛県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
随時	電子メールによる不動産に関する無料相談(士協会事務局)
毎月第4水曜日	不動産鑑定相談所(士協会事務局)
10月1日	不動産に関する無料相談会(西条市、大洲市)

一般社団法人 高知県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
10月22日	「土地月間」に係る不動産の無料相談会(高知市)
令和7年1月19日	土佐士業交流会合同無料相談会

公益社団法人 福岡県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
毎月第1金曜日	福岡総合行政相談所(福岡市)
毎月第3木曜日	不動産鑑定相談所(士協会北九州支部・予約制)
毎月第4金曜日	不動産鑑定相談所(士協会事務局・予約制)

都道府県不動産鑑定士協会の動き

10月1日、3日、9日、10日、21日、23日、24日、28日、30日	土地月間 不動産鑑定士による無料相談会(福岡市、北九州市、久留米市、水巻町、福智町、上毛町、築上町、赤村、豊前市、大刀洗町、芦屋町、小郡市、福津市、飯塚市)
12月7日	福岡専門職団体連絡協議会主催 くらし・事業なんでも相談会(福岡地区)
12月16日	福岡国税局出前講座
令和7年2月	第20回福岡県不動産市況DI調査結果公表
3月19日	固定資産税評価(土地)研修会
3月末まで延長(予定)	不動産の一般公開講演会(WEB配信 ホームページ公開) ・路線価図でまち歩き～福岡市中心部を歩く～ ・最近の福岡県の地価動向の概要～令和6年地価公示(福岡県)の結果から～ ・第18回福岡県不動産市況DI調査の概要

公益社団法人 佐賀県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
随時	不動産に関する無料相談(電話相談)
10月2日	講演会「最近の金融経済情勢について」(佐賀市)
10月7日	不動産鑑定士による不動産の無料相談会(佐賀市、唐津市、鳥栖市)
10月30日	令和6年度 固定資産税評価研修会(佐賀市)

公益社団法人 長崎県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
随時	不動産に関する無料相談(電話相談)
10月18日	研修会「長崎県内のマンション・戸建ての市況と動向」(長崎市)
11月16日	長崎専門職団体連絡協議会「専門家による何でも無料相談会」(長崎市)

公益社団法人 熊本県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
毎月第1・3水曜日	不動産鑑定無料相談(士協会事務局)
10月10日	土地月間無料相談会(八代市)
10月15日	市町村職員研修会(益城町：グランメッセ熊本)
10月16日	土地月間無料相談会(熊本市)
10月28日	土地月間巡回無料相談会(玉名市)
11月23日	熊本県専門士業団体連絡協議会合同無料相談会(熊本市)
11月28日	熊本県主催住家被害認定調査等研修会(熊本市)
令和7年1月15日、22日	熊本大学寄付講座「不動産鑑定士の業務総論」(熊本市)

都道府県不動産鑑定士協会の動き

公益社団法人 大分県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
随時	不動産に関する無料相談(電話相談)
10月1日	「土地月間」に係る無料相談会(大分市・中津市・佐伯市)
10月4日	公益社団化10周年記念講演会(大分市)
10月21日	研修会「大分県における最近の金融経済情勢について」(大分市)
11月17日	大分県専門士業連絡協議会主催 専門家による無料なんでも相談会(大分市)

公益社団法人 宮崎県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
10月19日	不動産に関する無料相談会(宮崎市)
12月21日	講演会「ローカルで光を放つ ～地域経済の活性化策～」(宮崎市)

公益社団法人 鹿児島県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
毎月第1水曜日	不動産鑑定無料相談(士協会事務局)
毎月第3水曜日	鹿児島市役所市民相談センター不動産無料相談会(鹿児島市)
令和7年2月21日	研修会「不動産に関する研修会」(鹿児島市 鹿児島中央ビルディング会議室)

公益社団法人 沖縄県不動産鑑定士協会

開催日・実施日	イベント
毎月第2水曜日	不動産鑑定無料相談(予約制)
10月9日	「土地月間」無料相談会(沖縄県庁)
10月10日	令和6年沖縄県地価調査結果の概要 動画配信
11月16日	沖縄士業ネットワーク協議会主催「くらしと事業のよろず相談会」(那覇市)
12月下旬	第21回沖縄県不動産市場DIレポート公表



令和7年 役員会日程表

(令和7年1月～12月)

令和6年12月13日現在

月	日	会議名	開始時間	会場
1月	21日(火)	第169回 業務執行理事会	10:30～	ホテルグランドアーク半蔵門
		第351回 理事会	13:30～	”
		賀詞交歓会	17:00～	”
2月	12日(水)	正副会長会	10:30～	目黒雅叙園
		第170回 業務執行理事会	13:30～	”
3月	4日(火)	正副会長会	10:30～	目黒雅叙園
		第171回 業務執行理事会	13:30～	”
	19日(水)	第172回 業務執行理事会	10:30～	ベルサール虎ノ門
		第352回 理事会	13:30～	”
4月	15日(火)	正副会長会	10:30～	Web会議
		第173回 業務執行理事会	13:30～	”
5月	20日(火)	正副会長会	10:30～	目黒雅叙園
		第174回 業務執行理事会	13:30～	”
	21日(水)	第353回 理事会	13:30～	ベルサール虎ノ門
6月	18日(水)	正副会長会	10:30～	目黒雅叙園
		第175回 業務執行理事会	13:30～	”
	19日(木)	第61回 総会	13:00～	目黒雅叙園 (舞扇)
		第354回 理事会	15:30～	” (華しずか)
		懇親会	17:00～	” (舞扇)
7月	15日(火)	正副会長会	10:30～	目黒雅叙園
		第176回 業務執行理事会	13:30～	”
8月				
9月	9日(火)	正副会長会	10:30～	目黒雅叙園
		第177回 業務執行理事会	13:30～	”
10月	15日(水)	第178回 業務執行理事会	10:30～	八芳園
		第355回 理事会	13:30～	”
	16日(木)	60周年記念式典 祝賀会	15:00～ 17:00～	八芳園 ”
11月	11日(火)	正副会長会	10:30～	会場未定
		第179回 業務執行理事会	13:30～	”
12月	2日(火)	第180回 業務執行理事会	10:30～	会場未定
		役員研修会	13:00～	”
		第356回 理事会	14:00～	”
	3日(水)	士協会会長会	10:00～	会場未定

第32回PPCシンガポール大会の開催及びスピーカー募集について

第32回汎太平洋不動産鑑定士・カウンセラー（PPC）会議が、令和7年11月3日（月）から6日（木）の4日間に亘り、シンガポールにおいて開催される予定です。この度、主催団体から会議の概要が発表になりましたので、下記のとおりご案内いたします。

皆様の奮ってのご参加をお願いいたします。

1. 会議の概要について

第32回PPCシンガポール大会の概要は、次のURLまたはQRコードからご確認いただけます。

第32回PPCシンガポール大会概要のURL

https://www.fudousan-kanteishi.or.jp/kmmk/km_international/32ppc_annnai/

※会員専用ページ(ID・パスワードの認証が必要となります。)



スピーカー募集ページのURL

https://www.fudousan-kanteishi.or.jp/kmmk/km_international/32ppc2025_speaker/

※会員専用ページ(ID・パスワードの認証が必要となります。)



2. 研修単位について

研修単位につきましては、決まり次第、本会ホームページ（会員専用）内でお知らせいたします。

3. スピーカー募集について

「Valuation and Sustainability: Embracing the Challenges in Practice（評価と持続可能性：実務における課題への挑戦）」をメインテーマとして、本会代表スピーカーを公募いたします。スピーカーとして参加を希望される方は、本会ホームページにある募集要項をご確認のうえ、お問合せ先のメールにご連絡ください。

なお、応募は本会会員に限ります。

※ご応募締め切りは、令和7年4月25日（金）迄の予定です。

【お問合せ】

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会

業務課 国際委員会担当宛

メールアドレス：gyoumuka@fudousan-kanteishi.or.jp



《地域別会員数》

(令和6年11月30日現在)

※()内は不動産鑑定業者の代表者である資格者等の人数

地域	会員種別	不動産 鑑定業者	不動産 鑑定士	不動産 鑑定士補	特別会員	団体会員	総数	会員数
北海道		70	100 (70)			1	171 (70)	101
東北		139	175 (139)			6	320 (139)	181
関東甲信		616	755 (607)	10		8	1,389 (607)	782
東京		657	1,768 (549)	22 (1)	2	1	2,450 (550)	1,900
北陸		96	110 (95)	1		4	211 (95)	116
中部		272	396 (258)	2		4	674 (258)	416
近畿		496	764 (472)	10		6	1,276 (472)	804
中国		155	193 (151)			5	353 (151)	202
四国		93	110 (90)			4	207 (90)	117
九州・沖縄		249	359 (234)	1		8	617 (234)	383
合計		2,843	4,730 (2,665)	46 (1)	2	47	7,668 (2,666)	5,002

第39回不動産鑑定シンポジウムの開催について

第39回不動産鑑定シンポジウムの開催を下記のとおり予定しております。

詳細が決まり次第、本会ホームページに掲載いたします。

1. 日時 令和7年9月12日（金）
2. 場所 神戸メリケンパークオリエンタルホテル
〒650-0042 神戸市中央区波止場町5-6（078-325-8111）

令和6年分事業実績等報告作成システムについて(問合せ専用窓口の開設)

国土交通省ホームページにおいて、事業実績等報告作成システムに関する問合せ専用の窓口が下記のとおり開設されております。提出締め切りは1月末となります。

<国土交通省問合せ専用窓口>

- ・開設日：令和7年1月20日（月）～31日（金）（土日を除く）
- ・時間：9時30分～16時30分（12時から13時を除く）
- ・電話番号：03-5843-7351 ・メールアドレス：jisseki@its-solutions.jp

※ 会員の方はこちらをご覧ください。

<https://m.bmb.jp/13/3927/180/1604585>

秋の叙勲・褒章

各分野で長年にわたりご活躍された下記の会員の方が、叙勲・褒章を受章されました。おめでとうございます。今後益々のご活躍をお祈りいたします。

瑞宝中綬章 篠田 卓洋 殿 (山形)

編集
後記

「原典にあたり、歴史に学び、ビジョンを描け！」

駆け出しの銀行員だった頃、今年の抱負はと尋ねられ口籠もっていた私に先輩が教えてくれた方法論だ。初詣で神田明神に参拝した後、一献交えながらの遣り取りだったので、毎年この時期になると思い出すフレーズだ。

「原典にあたる」とは、伝聞や二次情報を鵜呑みにせず、大本の数字や根本の規範を調べることはたまた初心にかえること。「歴史に学ぶ」は読んで字の如く。但し、真似たり、変えたり、止めたり、学び得たことの活かし方は多様だ。「ビジョンを描く」は、具体に見えてくるまで、ありたい姿を考え抜くこと。技術革新や社会変化も織り込みたい。期限を区切るのも大事だ。

令和7年は巳年。古来蛇は豊穰や金運を司る神として祀られてきた。たくましい生命力があり、脱皮の度に表面の傷が癒えていくことから再生のシンボルでもある。

連合会にとって今年は設立から60周年の還暦にあたる。櫛田光男翁の「不動産の鑑定評価に関する基本的考察」を読み直し、制度の変遷と我々の社会介入価値を振り返り、10年後の国家と業界像を描く。そんな「行動指針2025」を共有する集団へと蛇の如く脱皮する年にしたい。全員参加で。

年頭の湖畔で日の出を拝みながら今年はこの思いを抱いた。あっはっは。

広報委員長 村木康弘

JAREA 鑑定のはらば【229号】2025年1月発行

●発行/公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 ●編集人/広報委員長 村木 康弘

●〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル9F TEL.03-3434-2301 (代表) FAX.03-3436-6450

●ホームページ <https://www.fudousan-kanteishi.or.jp/>

©本書の無断複写・転載はお断りいたします。

都道府県不動産鑑定士協会一覧

地域	不動産鑑定士協会	会長	〒	連絡先	電話番号	FAX番号
北海道	公益社団法人北海道不動産鑑定士協会	村上 功英	060-0001	札幌市中央区北1条西3-3 STV時計台通ビル1F	011-222-8145	011-222-8146
東北	公益社団法人青森県不動産鑑定士協会	青田 淳一	030-0861	青森市長島1-3-22 長和ビルA 2F 203	017-752-0840	017-752-0841
	一般社団法人岩手県不動産鑑定士協会	佐藤 真	020-0022	盛岡市大通1-3-4 宏陽ビル6F	019-604-3070	019-622-8485
	一般社団法人宮城県不動産鑑定士協会	小竹 潤	980-0802	仙台市青葉区二日町6-26 VIP仙台二日町208	022-265-7641	022-265-7642
	一般社団法人秋田県不動産鑑定士協会	田仲 博樹	010-0951	秋田市山王3-1-7 東カンビル4F エルグ不動産鑑定内	018-862-4506	018-862-4623
	一般社団法人山形県不動産鑑定士協会	赤藤 元玄	990-2412	山形市松山3-10-11 月田不動産鑑定事務所内	023-631-5390	023-633-3550
	公益社団法人福島県不動産鑑定士協会	佐藤 栄一	963-8025	郡山市桑野2-5-1 桑野ビル2F	024-931-4360	024-995-5571
関東甲信	一般社団法人茨城県不動産鑑定士協会	関 哲也	310-0836	水戸市元吉田町1041-4 サンビル5F	029-246-1222	029-246-1221
	公益社団法人栃木県不動産鑑定士協会	鈴木 健司	321-0953	宇都宮市東宿郷4-2-20 KDビル5F	028-639-0556	028-639-9411
	公益社団法人群馬県不動産鑑定士協会	前原 徹児	371-0025	前橋市紅雲町1-7-12 群馬県住宅供給公社ビル3F	027-243-3077	027-243-3071
	公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会	中野 拓	330-0061	さいたま市浦和区常盤4-1-1 浦和システムビルディング5F	048-789-6000	048-789-6160
	公益社団法人千葉県不動産鑑定士協会	佐藤 元彦	260-0015	千葉市中央区富士見2-22-2 千葉中央駅前ビル5F	043-222-7588	043-222-9528
	一般社団法人神奈川県不動産鑑定士協会	高橋 芳明	231-0012	横浜市中区相生町1-3 モアグラウンド関内ビル6F	045-661-0280	045-661-0263
	一般社団法人山梨県不動産鑑定士協会	小野 淳一	400-0032	甲府市中央2-13-20 川上ビル2F	055-221-2380	055-221-2381
	一般社団法人長野県不動産鑑定士協会	茅野 武弘	380-0936	長野市岡田町124-1 (株)長水建設会館2F	026-225-5228	026-225-5238
東京	公益社団法人東京都不動産鑑定士協会	佐藤 麗司朗	105-0001	港区虎ノ門5-12-1 虎ノ門ワイコービル3F	03-5472-1120	03-5472-1121
北陸	公益社団法人新潟県不動産鑑定士協会	水野 雅夫	951-8068	新潟市中央区上大川前通7番町1237-4 北越ビル5F	025-225-2873	025-224-8188
	一般社団法人富山県不動産鑑定士協会	服部 恵子	930-0029	富山市本町3-25 富山本町ビル7F	076-471-5712	076-471-5713
	公益社団法人石川県不動産鑑定士協会	神田 勝廉	920-0901	金沢市彦三町2-5-27 名鉄北陸開発ビル501	076-232-0304	076-232-0306
	公益社団法人福井県不動産鑑定士協会	奥野 裕之	910-0006	福井市中央1-3-1 加藤ビル2F	0776-21-0501	0776-21-0525
中部	公益社団法人岐阜県不動産鑑定士協会	荒山 徳統	500-8847	岐阜市金宝町2-5-1 國井ビル3F	058-201-2411	058-201-2422
	公益社団法人静岡県不動産鑑定士協会	堀 正美	420-0858	静岡市葵区伝馬町18-11	054-253-6715	054-253-6716
	公益社団法人愛知県不動産鑑定士協会	小森 洋志	460-0008	名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル3F	052-241-6636	052-241-6680
	一般社団法人三重県不動産鑑定士協会	斧田 正長	514-0021	津市万町津203 三重県不動産鑑定士会館	059-229-3671	059-229-3648
近畿	公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会	村木 康弘	520-0043	大津市中央3-1-8 大津第一生命ビル10F	077-526-1172	077-521-4406
	公益社団法人京都府不動産鑑定士協会	辻本 尚子	604-8181	京都市中京区間之町通御池下る錦屋町520-1 京ビル2号館6F	075-211-7662	075-211-7706
	公益社団法人大阪府不動産鑑定士協会	松永 明	550-0011	大阪市西区阿波座1-6-1 JMFビル西本町01 8F	06-6586-6554	06-6586-6401
	公益社団法人兵庫県不動産鑑定士協会	三浦 一範	650-0011	神戸市中央区下山手通3-12-1 トア山手プラザ807	078-325-1023	078-325-1022
	公益社団法人奈良県不動産鑑定士協会	平田 馨	630-8115	奈良市大宮町5-4-12 新奈良ビル	0742-35-6964	0742-35-4900
	一般社団法人和歌山県不動産鑑定士協会	小林 一三	640-8156	和歌山市七番丁17 和歌山朝日ビル5F	073-402-2435	073-402-2441
中国	公益社団法人鳥取県不動産鑑定士協会	村上 保雄	680-0011	鳥取市東町3-201 鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル2F	0857-29-3074	0857-29-3071
	公益社団法人島根県不動産鑑定士協会	大野 豪俊	690-0886	松江市母衣町55-4	0852-28-7115	0852-28-7112
	公益社団法人岡山県不動産鑑定士協会	佐藤 俊輔	700-0815	岡山市北区野田屋町2-11-13-301	086-231-4711	086-221-1702
	公益社団法人広島県不動産鑑定士協会	村永 朋	730-0013	広島市中区八丁堀6-10 アセンド八丁堀5F	082-228-5100	082-227-0065
	公益社団法人山口県不動産鑑定士協会	原田 邦夫	754-0021	山口市小郡黄金町11-4	083-973-1051	083-973-1048
四国	公益社団法人徳島県不動産鑑定士協会	澤嶋 鉄哉	770-0847	徳島市幸町1-21 KークレストI	088-623-7244	088-623-7250
	公益社団法人香川県不動産鑑定士協会	鈴木 祐司	760-0022	高松市西内町3-7 森ビル2F	087-822-8785	087-822-8158
	公益社団法人愛媛県不動産鑑定士協会	大西 泰祐	790-0003	松山市三番町4-8-7 第5越智ビル6F	089-941-8827	089-945-1301
	一般社団法人高知県不動産鑑定士協会	原田 春芽	780-0926	高知市大膳町1-24 (有)瑞穂不動産鑑定内	088-823-0354	088-823-0445
九州・沖縄	公益社団法人福岡県不動産鑑定士協会	井上 真輔	812-0038	福岡市博多区祇園町1-40 大樹生命福岡祇園ビル8F	092-283-6255	092-283-6256
	公益社団法人佐賀県不動産鑑定士協会	後藤 修	840-0804	佐賀市神野東4-7-24 江頭ビル2F	0952-97-6958	0952-97-6959
	公益社団法人長崎県不動産鑑定士協会	宮崎 英樹	850-0032	長崎市興善町4-6 田都ビル3F	095-822-3471	095-822-7992
	公益社団法人熊本県不動産鑑定士協会	塩本 一丸	862-0950	熊本市中央区水前寺6-5-19	096-385-5020	096-385-0165
	公益社団法人大分県不動産鑑定士協会	安東 正二	870-0047	大分市中島西1-2-24 日宝グランディ中島203	097-534-9377	097-534-9399
	公益社団法人宮崎県不動産鑑定士協会	古清水 賢一	880-0803	宮崎市旭1-7-12 エスポワール宮崎県庁通り203	0985-29-3389	0985-29-3392
	公益社団法人鹿児島県不動産鑑定士協会	木下 登	890-0064	鹿児島市鴨池新町6-5 前田ビル4F	099-206-4849	099-258-0389
	公益社団法人沖縄県不動産鑑定士協会	高平 光一	900-0033	那覇市久米2-16-19	098-867-6275	098-869-9181

2025年1月1日現在

旧金毘羅大芝居「金丸座」

香川県琴平町の金刀比羅宮・門前町にある、現存する日本最古の芝居小屋です。1835年に建てられ、別名の「金丸座」は、1900年に付けられました。1970年に国の重要文化財に指定され、この時名称が「旧金毘羅大芝居」となりました。江戸時代の金刀比羅宮では様々な芝居や相撲等の興行が行われており、金毘羅大芝居は全国でも有名な芝居小屋で、富くじの開札場としても使用されたそうです。

天空の鳥居（高屋神社）

高屋神社は、香川県観音寺市にあります。標高404mの稲積山^{いなづみ}の頂上に本宮があるため、「稲積神社」「稲積さん」ともよばれており、本宮の鳥居越しに観音寺市街地と雄大な瀬戸内海を一望することができます。本宮の鳥居は、別名「天空の鳥居」として知られており、2018年に四国八十八景に選ばれました。



讃岐うどん

「讃岐」は、神話時代の香川県の旧名「讃岐国」からきています。香川県は、うどん用小麦の生産量が全国1位とわれています。昔の風習で、田植えが終わる半夏生（7月2日頃）に、農作業を手伝ってくれた人たちに農家が労をねぎらってうどんをふるまっていたのにちなんで同日は「うどんの日」とされています。県内では、打ちたてのうどんを神社に奉納する「献麺式」や、うどんの無料サービスが行われます。

香川県



旧金毘羅大芝居「金丸座」



讃岐うどん